

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年1月1日
(平成23年) 至 平成23年12月31日

中外製薬株式会社

(E00932)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	55
3. 配当政策	56
4. 株価の推移	56
5. 役員の状況	57
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	62
第5 経理の状況	71
1. 連結財務諸表等	72
2. 財務諸表等	116
第6 提出会社の株式事務の概要	140
第7 提出会社の参考情報	141
1. 提出会社の親会社等の情報	141
2. その他の参考情報	141
第二部 提出会社の保証会社等の情報	142

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月28日
【事業年度】	平成23年（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	中外製薬株式会社
【英訳名】	CHUGAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 永山 治
【本店の所在の場所】	東京都北区浮間五丁目5番1号 (上記は登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	03(3968)6111
【事務連絡者氏名】	財務経理部経理グループマネジャー 山崎 晴規
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03(3281)6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部経理グループマネジャー 山崎 晴規
【縦覧に供する場所】	中外製薬株式会社 本社事務所 (東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号) 中外製薬株式会社 横浜支店 (横浜市神奈川区金港町1番地4) 中外製薬株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区宮原三丁目3番31号) 中外製薬株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内三丁目20番17号) 中外製薬株式会社 東京第二支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	344,808	326,937	428,947	379,509	373,516
経常利益 (百万円)	67,687	57,265	90,395	65,088	63,585
当期純利益 (百万円)	40,060	39,264	56,634	41,433	35,234
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	33,966
純資産額 (百万円)	385,797	397,066	434,686	449,394	459,072
総資産額 (百万円)	458,942	478,517	540,549	508,016	533,482
1株当たり純資産額 (円)	703.80	725.18	794.51	821.87	839.50
1株当たり当期純利益金額 (円)	73.23	72.07	104.00	76.14	64.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	73.16	72.04	103.98	76.12	64.72
自己資本比率 (%)	83.5	82.6	80.0	88.0	85.6
自己資本利益率 (%)	10.4	10.1	13.7	9.4	7.8
株価収益率 (倍)	21.85	23.91	16.73	19.57	19.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	60,364	39,276	66,461	15,572	69,593
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,509	△14,122	△20,261	△20,192	△15,135
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△47,173	△18,360	△22,251	△23,054	△24,551
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	73,723	70,652	94,478	65,143	94,474
従業員数 (人)	6,257	6,383	6,485	6,709	6,779

(注) 売上高は、消費税等抜きであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	329,203	311,510	415,277	367,478	363,779
経常利益 (百万円)	57,355	40,075	81,739	57,786	57,546
当期純利益 (百万円)	33,788	29,412	52,738	37,254	35,347
資本金 (百万円)	72,947	72,966	72,966	72,966	72,966
発行済株式総数 (株)	559,636,061	559,685,889	559,685,889	559,685,889	559,685,889
純資産額 (百万円)	363,618	375,437	407,929	423,368	435,054
総資産額 (百万円)	430,473	451,222	509,590	476,219	503,738
1株当たり純資産額 (円)	667.17	688.51	748.62	776.55	797.58
1株当たり配当額 (円)	30.00	34.00	40.00	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(17.00)	(17.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.77	53.98	96.85	68.46	64.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	61.71	53.97	96.83	68.44	64.93
自己資本比率 (%)	84.4	83.1	79.9	88.7	86.2
自己資本利益率 (%)	9.1	8.0	13.5	9.0	8.3
株価収益率 (倍)	25.90	31.92	17.97	21.77	19.54
配当性向 (%)	48.6	63.0	41.3	58.4	61.6
従業員数 (人)	4,611	4,671	4,679	4,764	4,887

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きであります。

2. 平成21年の1株当たり配当額には特別配当6円00銭が含まれております。

2 【沿革】

大正14年3月	上野十蔵、中外新薬商會を創業、医薬品の輸入販売を開始
昭和2年	医薬品製造に着手
昭和18年3月	株式会社に組織変更、商号を中外製薬株式会社（本社・東京都）とする。
昭和19年4月	(株)松永製薬所を吸収合併、松永工場開設（広島県）
昭和21年9月	鏡石工場開設（福島県）
昭和26年7月	グルクロン酸の工業化に成功、解毒促進・肝機能改善剤「グロンサン末・注」を発売
昭和31年3月	株式を東京証券取引所（現在 株式会社東京証券取引所）に上場
昭和32年4月	浮間工場建設（東京都）
昭和35年9月	総合研究所建設（東京都・高田研究所）
昭和46年2月	血液分析器及び試薬を発売、臨床検査薬機器分野へ進出
3月	藤枝工場建設（静岡県）
昭和62年6月	富士御殿場研究所建設（静岡県）
平成元年12月	ジェン・プローブ・インコーポレーテッド買収（米国）
平成2年10月	宇都宮工場建設（栃木県）
平成6年1月	ロンドン駐在事務所（昭和61年3月開設）を現地法人化し、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド設立（英国・現在連結子会社）
平成7年7月	中外バイオファーマシューティカルズ・インコーポレーテッド設立（米国・現在 中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシー 連結子会社）
平成9年3月	中外診断科学(株)設立（東京都）
12月	中外ファーマ・マーケティング・リミテッド設立（英国・現在連結子会社）
平成13年4月	筑波研究所開設（茨城県）
	中外ファーマ・フランス社設立（仏国・現在連結子会社）
平成14年3月	持株会社中外ユー・エス・エー・インコーポレーテッド設立（米国・現在連結子会社）
5月	中外診断科学(株)の全株式を富士レビオ(株)に譲渡
9月	ジェン・プローブ・インコーポレーテッドをスピノフ
10月	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとの戦略的アライアンスに基づき、日本ロシュ(株)と合併し、ロシュ・ホールディング・リミテッドが当社の親会社となる。
平成15年12月	高田研究所と松永工場を閉鎖
平成16年12月	一般用医薬品事業をライオン(株)に譲渡、永光化成(株)の殺虫剤製造事業をライオンパッケージング(株)に譲渡
平成17年3月	筑波研究所を閉鎖
6月	鏡石工場及び東北中外製薬(株)の全株式をニプロ(株)に譲渡
平成18年5月	浮間工場、藤枝工場、宇都宮工場及び鎌倉工場における医薬品等の製造に関する事業を、会社分割により、子会社である中外製薬工業(株)に承継
平成22年12月	中外製薬工業(株) 鎌倉工場を閉鎖

3 【事業の内容】

当企業集団は、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）、子会社18社、関連会社1社及び親会社の子会社1社により構成されており、主な事業内容と企業集団を構成する各会社の当該事業に係る位置づけの概要は次のとおりであります。

医薬品事業21社

国内事業：当社が製造した医薬品を、全国の特約店を通じて販売しております。

製造については、一部医薬品の原材料をエフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド [本社：スイス]（以下「ロシュ」という。）から購入しております。また、中外製薬工業㈱に医薬品の製造を委託しております。

研究業務については、㈱中外医科学研究所に医薬品の研究業務の一部を委託しており、また同社に実験動物及び研究用施設等の管理業務を委託しております。㈱未来創薬研究所は創薬研究を実施しております。

開発業務については、㈱中外臨床研究センターに臨床開発業務の一部を委託しております。

また、㈱シービーエスは当社の事務処理業務を請け負っており、その他の2社は、運送・保管業務、医薬情報の文献調査等のサービスを当社に提供しております。

海外事業：米国では、中外ユー・エス・エー・インコーポレーテッドが持株会社及び事業統轄会社、欧州では、中外ファーマ・マーケティング・リミテッドが販売統轄会社として位置づけられております。

ロシュが当社一部製品を輸入し販売しております。

欧州において、中外サノフィアベンティス・エヌエヌシーが当社製品を輸入し販売しております。

中外ファーマ・マーケティング・リミテッドがドイツでの販売活動を、中外ファーマ・ユー・ケー・リミテッドが英国において販売活動を、中外ファーマ・フランス・エヌエーエスが仏国における販売活動を行っております。

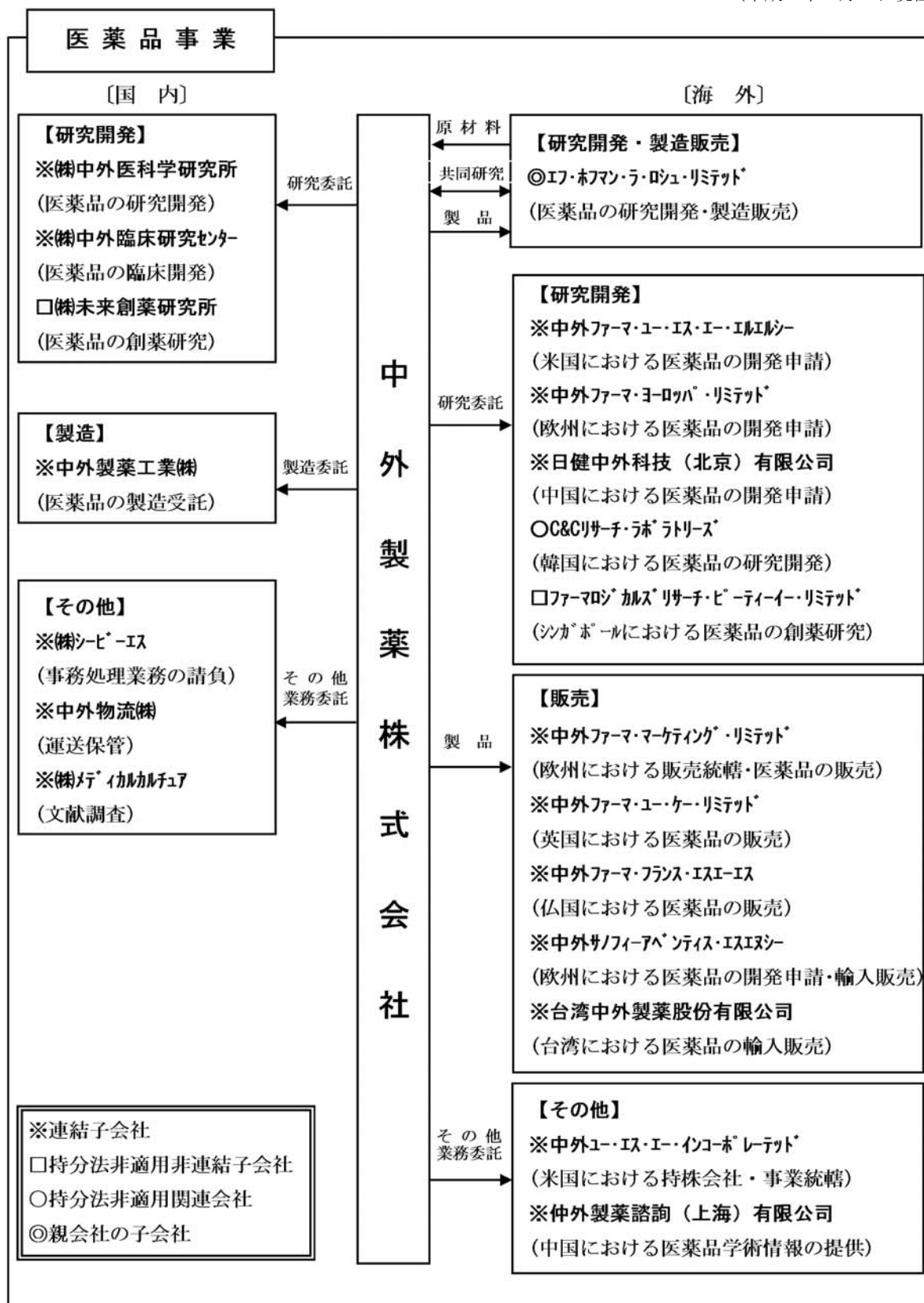
台湾において、台湾中外製薬股份有限公司が医薬品の販売を行っております。

中国においては、中外製薬諮詢（上海）有限公司が医薬品学術情報を提供しております。

海外での研究開発活動は、中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシー（米国）、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド（欧州）及び日健中外科技（北京）有限公司（中国）が医薬品の開発・申請業務を、ファーマロジカルズリサーチ・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール）及び関連会社であるC&Cリサーチ・ラボラトリーズ（韓国）が医薬品の研究を行っております。

企業集団の関係概要図は次のとおりであります。

(平成23年12月31日現在)



・関係会社のうち、上場している会社はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有又は被所有割合	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(親会社) ロシュ・ホールディング・リミテッド	スイス バーゼル	百万スイス・フラン 160	持株会社	% 61.6	有	—	—	—
(連結子会社) 株式会社 中外医学研究所	静岡県 御殿場市	百万円 100	医薬品事業	100.0	有	—	研究用動物、材料の購入及び研究用器材施設などの管理委託	社屋の賃貸
株式会社 中外臨床研究センター	東京都 中央区	50	医薬品事業	100.0	有	—	臨床試験に関する業務の委託	社屋の賃貸
中外ユー・エス・エー・インコーポレーテッド	アメリカ 合衆国 ニュージャージー州	米ドル 1	医薬品事業	100.0	有	—	—	—
中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシー	アメリカ 合衆国 ニュージャージー州	—	医薬品事業	100.0 (100.0)	有	—	医薬品の研究開発の委託	—
中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス ロンドン市	英ポンド 6,000,000	医薬品事業	100.0	有	—	医薬品の開発申請業務の委託	—
中外ファーマ・ユー・ケー・リミテッド	イギリス ロンドン市	9,000,000	医薬品事業	100.0 (100.0)	有	—	当社製造の医薬品の販売	—
中外ファーマ・マーケティング・リミテッド	イギリス ロンドン市	8,677,808	医薬品事業	100.0	有	—	当社製造の医薬品の販売	—
中外ファーマ・フランス・エスエーエス	フランス パリ市	ユーロ 1,000,000	医薬品事業	100.0 (100.0)	有	—	当社製造の医薬品の販売	—
中外サノフィアベンティス・エスエヌシー (注)3	フランス アントニー	160,000	医薬品事業	50.0 (50.0)	有	—	当社製造の医薬品の輸入販売	—
台湾中外製薬股份有限公司	中華民国 台北市	新台幣ドル 30,000,000	医薬品事業	70.0	有	—	当社製造の医薬品の販売	—
中外製薬諮詢(上海)有限公司	中華人民 共和国 上海市	米ドル 400,000	医薬品事業	100.0	有	—	医薬品の学術情報の提供	—
日健中外科技(北京)有限公司	中華人民 共和国 北京市	百万円 16	医薬品事業	100.0	有	—	医薬品の開発申請業務の委託	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有又は被所有割合	関係内容			
					役員 の兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 株式会社 シービーエス	東京都 北区	百万円 66	医薬品事業	100.0	有	—	当社の事務処理 業務の委託	社屋の賃貸
中外物流 株式会社	埼玉県 加須市	50	医薬品事業	100.0	有	—	当社販売の医薬 品等の運送、保 管業務の委託	土地社屋の 賃貸
株式会社 メディカルカルチャ	東京都 中央区	10	医薬品事業	100.0	有	—	医薬情報の文献 調査等の委託	社屋の賃貸
中外製薬工業 株式会社 (注) 4	東京都 北区	80	医薬品事業	100.0	有	運転資金 の貸付	医薬品の製造委 託	土地社屋及 び製造用設 備の賃貸

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権に対する所有または被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であり、小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

3 中外サノフィーアベンティス・エヌエヌシーは、当社の議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4 上記のうち、中外製薬工業株式会社は特定子会社に該当しております。

5 上記のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社、及び連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

6 平成23年12月13日付で親会社に異動があり、ロシュ・ファイナンス・リミテッドとロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィの2社は親会社ではなくなっております。なお、親会社の所有関係は次のとおりであります。



(参考)

1) アライアンス基本契約 (Basic Alliance Agreement)

当社とロシュは、平成13年12月にアライアンスに関する基本契約を締結し、平成14年10月より戦略的アライアンスに基づく事業活動を開始いたしました。本基本契約では、以下の各項目を含む、当社のガバナンス及び業務運営に関する合意事項を定めております。

- ・アライアンスのストラクチャー
- ・ロシュの株主権
- ・ロシュによる当社取締役推薦権
- ・ロシュによる当社普通株式売上の制限事項

本基本契約では、当社が普通株式を発行する場合、ロシュの保有する当社株式の割合が50.1%を下回らないとするロシュの権利を保障しており、ロシュ・ホールディング・リミテッド [本社：スイス] が、当社発行済株式総数の約59.89% (平成23年12月31日現在) を保有しております。

2) ライセンス契約

平成13年12月に調印した日本包括的権利契約 (Japan Umbrella Rights Agreement) により、当社は、ロシュの日本市場における唯一の医薬品事業会社となり、ロシュが有する開発候補品の日本における開発・販売について第一選択権を保有しております。

また、平成14年5月に調印した (日本、韓国を除く) 世界包括的権利契約 (Rest of the World Umbrella Rights Agreement) により、当社が海外での開発・販売を行うにあたりパートナーを必要と判断した場合には、ロシュは当社が有する開発候補品の海外 (韓国を除く) における開発・販売について第一選択権を保有しております。

これらの包括契約に加え、当社とロシュは個別の製品ごとに契約を締結しております。この契約条項及び個別の事情に基づき、第三者間取引価格の原則に沿って、以下の項目の支払が行われることがあります。

- ・第一選択権行使による製品導入時の契約一時金
- ・開発目標達成によるマイルストーン
- ・売上に対するロイヤルティ

これらの個別契約は、第三者間取引価格の原則に基づき生産・供給についても包含する場合があります。

3) 研究協力契約

当社とロシュは、バイオ医薬品探索及び低分子合成医薬品研究における研究協力契約を締結しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数（人）	6,779
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
2. 当社グループは、医薬品事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
4,887	40才7カ月	15年3カ月	8,868,621

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
2. 当社は、医薬品事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、当社全体での従業員数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、中外製薬労働組合、中外製薬工業労働組合による中外製薬労組連合会が組織されており、平成23年12月末現在の組合員数は3,964名であります。労使は、相互信頼をベースとした協力的な関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における医薬品業界は、後発品の普及促進や医療費抑制策の継続など厳しい経営環境は変わらず、さらには平成23年3月11日に発生した東日本大震災が生産活動や営業活動に大きな影響を及ぼしました。

このような状況のもとで、当社グループは、革新的新薬の継続的な創出・獲得を目指し積極的に研究開発活動に取り組んでおります。また、数多くの革新的な新薬を保有しており、これらの製品の倫理観と科学性に基づく適正使用を推進することで顧客から信頼される学術宣伝活動に努めております。

<売上の状況>

[国内製商品売上高（タミフルを除く）]

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により中外製薬工業株式会社の宇都宮工場と一部の委託製造会社が被害を受け、平成23年10月末まで出荷調整を行いました。この影響により営業活動全般への制約が長引いたため、また4月に発売した活性型ビタミンD3誘導体「エディオール」、7月に発売した持続型赤血球造血刺激因子製剤「ミルセラ」の2製品ともに新製品普及に関わる活動に支障が生じたため、タミフルを除く国内製商品売上高は3,153億円（前年同期比2.8%減）となりました。

がん領域の売上は、1,419億円（同0.5%増）と増加したものの伸長率は鈍化しました。平成20年の発売以降二桁成長を続けてきた抗悪性腫瘍剤/抗VEGFヒト化モノクローナル抗体「アバスタチン」は、大腸がんにおける浸透が一巡し、平成21年11月に非小細胞肺がんの追加承認を取得したものの震災の影響で十分な市場導入活動を実施できず、売上の伸長率が鈍化しています。また、5-HT₃受容体拮抗型制吐剤「カイトリル」は、多数の後発品の影響を受け売上が大幅に減少しています。

骨・関節領域は、662億円（同5.8%増）と引き続き増加しています。これは、平成20年4月に関節リウマチ等の追加承認を取得後、売上を大きく伸ばしているヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体「アクテムラ」の牽引によるものです。また、平成23年4月に発売した「エディオール」は、発売が震災直後で十分なプロモーション活動ができず市場浸透が遅れているものの、増加に貢献しました。

腎領域の売上高は、507億円（同11.7%減）となりました。平成23年7月に発売した「ミルセラ」は、震災の影響で当初予定より1ヶ月の発売遅延となり、また十分なプロモーション活動も行えなかったことから、想定より市場浸透が進みませんでした。なお、腎領域における長年の主力製品である遺伝子組換えヒトエリスロポエチン製剤「エポジン」は、「ミルセラ」への切り替えが進んだことにより売上が大きく減少しています。

移植・免疫・感染症領域（タミフルを除く）は、C型慢性肝炎の市場縮小の影響によりペグインターフェロン- α -2a製剤「ペガシス」、抗ウイルス剤「コペガス」の売上が減少し、228億円（同11.6%減）となりました。

[抗インフルエンザウイルス剤「タミフル」について]

通常シーズン向けの売上は、上期（主に2010年/2011年シーズン向け）が41億円（同192.9%増）、下期（主に2011/2012年シーズン向け）が13億円（同550.0%増）で合計54億円（同237.5%増）となりました。行政備蓄向けの売上は、33億円（同80.1%減）となりました。

[海外製商品売上高]

バイオ後続品と為替の影響により遺伝子組換え型ヒトG-CSF製剤「ノイトロジン」の売上が減少したものの、海外の販売国数が70ヶ国以上と順調に増加している「アクテムラ」のロシヤへの輸出が増加した結果、396億円（同20.0%増）となりました。

<損益の状況>

売上総利益は2,160億円（同0.5%減）になりました。これは、GC33の導出に伴う一時金収入やアクテムラ関連収入（海外売上に対するロイヤルティー及び欧州共同販促国におけるプロフィットシェア）の増加等によりその他の営業収入が大幅に増加したものの、「タミフル」をはじめ製商品売上高が減少したことによります。

販売費及び一般管理費については、新製品のプロモーション活動の推進等により営業費が977億円（同1.6%増）、後期開発テーマの活動増加により研究開発費が559億円（同2.2%増）となりました。

この結果、営業利益は624億円（同5.7%減）、経常利益は636億円（同2.3%減）、東日本大震災による損失47億円及び資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う過年度影響額10億円等による特別損失を65億円計上したこと、また法人実効税率の引き下げが決定したことに伴い、繰延税金資産の取り崩しが発生し税金費用が増加したことを受けて当期純利益は352億円（同15.0%減）、包括利益は340億円となりました。

単体、連結の主要指標及び連単倍率につきましては、それぞれ以下のとおりとなっております。

	単体	連結	単位：億円 連単倍率
売上高	3,638	3,735	1.03
営業利益	552	624	1.13
経常利益	575	636	1.11
当期純利益	353	352	1.00

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は945億円となりました（前連結会計年度末残高651億円）。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、696億円の収入（前期は156億円の収入）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益571億円、減価償却費及びその他の償却費159億円、法人税等の支払額118億円などです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、151億円の支出（前期は202億円の支出）となりました。固定資産の取得で112億円、定期預金の預入と払戻の純額で26億円、有価証券の取得と売却の純額で13億円をそれぞれ支出しました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、246億円の支出（前期は231億円の支出）となりました。前期の期末配当金の支払い及び当期の中間配当金の支払いに234億円を支出しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
医薬品事業	348,611	△9.2
合計	348,611	△9.2

(注) 金額は消費税等抜きの売価換算（仕切単価ベース）であります。

(2) 商品仕入実績

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
医薬品事業	29,527	△2.9
合計	29,527	△2.9

(注) 金額は消費税等抜きの実際仕入高であります。

(3) 受注の状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売の状況

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
医薬品事業	373,516	△1.6
合計	373,516	△1.6

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（%）	販売高（百万円）	割合（%）
アルフレッサ株式会社	87,302	23.0	87,817	23.5
株式会社メディセオ	74,581	19.7	73,919	19.8
株式会社スズケン	44,171	11.6	44,969	12.0
東邦薬品株式会社	40,853	10.8	37,917	10.2

2. 金額は消費税等抜きであります。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、トップ製薬企業の実現に向けて、研究・開発・生産・マーケティング・販売の全機能の競争力の飛躍的強化と高成長の実現を目指しておりますが、中でも、①革新的新薬の継続的創出・獲得、②製品価値最大化、③海外展開の3つを最重点の課題として位置づけております。

(1) 革新的新薬の継続的創出・獲得

当社グループは、自社の強みであるバイオ・抗体医薬研究及びロシュとのアライアンスを活用した低分子医薬探索により革新的医薬品の創製を進めてまいりました。

今後も、当社グループの強みを活かした創薬研究を進めるとともに、アカデミア・ベンチャー・先進企業とのネットワークの強化などを通じてさらに技術水準を向上させ、また、ロシュからの有力開発候補テーマの導入を積極的に進めるなど、一層の開発パイプラインの充実を図ってまいります。

(2) 製品価値最大化

ロシュとのアライアンスのもと、当社グループは、がん領域、腎領域をはじめとして国内市場において確固たる地位を築いてまいりました。今後はさらに戦略的マーケティングへの取り組みを強化するとともに、医療ニーズを研究開発初期段階から上市後まで一貫して取り込むことにより、製品価値最大化及びがん領域をはじめとする重点疾患領域でのプレゼンスのさらなる拡大を図ってまいります。

(3) 海外展開

当社グループのこれからの成長をさらに加速するためには、海外への展開が重要な課題となります。革新的な自社創製品である「アクテムラ」については、平成22年1月に米国食品医薬品局（FDA）より承認を取得し、現在、日米欧をはじめ世界70ヶ国以上の国々で販売しております。

今後も「アクテムラ」に続く革新的新薬の開発・上市を実現することにより海外市場での発展を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 新製品の開発について

当社グループは革新的新薬を継続的に提供する、日本のトップ製薬企業を目指しており、国内外にわたって積極的な研究開発活動を展開しております。がん領域を中心とする充実した開発パイプラインを有しておりますが、そのすべてについて今後順調に開発が進み発売できるとは限らず、途中で開発を断念しなければならない事態も予想されます。そのような事態に陥った場合、開発品によっては当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 製品を取りまく環境の変化について

近年の製薬産業における技術進歩は顕著であり、当社グループは国内外の製薬企業との激しい競争に直面しております。このような状況におきまして、競合品や後発品の発売及び当社グループが締結した販売・技術導出入に関わる契約の変更等により当社グループ製品を取りまく環境が変化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 副作用について

医薬品は厚生労働省の厳しい審査を受けて承認されていますが、その特殊性から、使用にあたり、万全の安全対策を講じたとしても副作用を完全に防止することは困難です。当社グループの医薬品の使用に関し、副作用、特に新たな重篤な副作用が発現した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 医療制度改革について

国内においては、急速な少子高齢化が進むなか医療保険制度改革が実行され、その一環として診療報酬体系の見直し、薬価制度改革などの議論が続けられ医療費抑制策が実施されております。薬価制度を含む医療制度改革はその方向によっては当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループは業務活動上様々な知的財産権を使用しており、それらは当社グループ所有のものであるか、あるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。また当社グループの業務に関連する重大な知的財産権を巡っての係争が発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) ロシュとの戦略的提携について

当社グループはロシュとの戦略的提携により、日本市場におけるロシュの唯一の医薬品事業会社となり、多数の製品及びプロジェクトを同社との間で導入・導出しております。なんらかの理由により戦略的提携における合意内容が変更された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 国際的な事業活動について

当社グループは国内外において継続的に新薬を提供することをめざし、国外における医薬品の販売や研究開発活動、医薬品バルクの輸出入など国際的な事業を積極的に行っております。このような国際的な事業活動においては、法令や規制の変更、政情不安、経済動向の不確実性、現地における労使関係、税制の変更や解釈の多様性、為替相場の変動、商習慣の相違等に直面する場合があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 大規模災害等による影響について

地震、台風などの自然災害、火災などの事故などが発生した場合、当社グループの事業所・営業所及び取引先が大規模な被害を受け事業活動が停滞し、また損害を被った設備などの修復のため多額の費用が発生するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約等

(提出会社)

契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約終結年
骨粗鬆症治療剤	イーライ・リリー・アンド・カンパニー、イーライ・リリー・エスエー及び日本イーライリリー株式会社	アメリカ、スイス、日本	一定額の契約金	1995	2019年
抗悪性腫瘍剤（抗CD20モノクローナル抗体）	全薬工業株式会社	日本	一定額の契約金	2011	2021年
抗体ファージ・ディスプレイ・ライブラリ	メドイミュン・リミテッド	イギリス	一定額の契約金及び一定料率のロイヤルティ	2002	製品ライセンスに基づく支払義務終了日
抗悪性腫瘍剤（抗VEGFヒト化モノクローナル抗体）	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド（及びロシュ・ダイアグノスティクス・インターナショナル（バーゼル支店））	スイス	一定額の契約金	2003	発売日から25年または対象特許満了日のいずれか長い方
ペルツズマブ（遺伝子組換え）	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	一定額の契約金	2003	発売日から20年または対象特許満了日のいずれか長い方
ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体	個人	日本	一定料率のロイヤルティ	2004	2020年
bitopertin (GLYT1阻害剤)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	一定額の契約金	2006	発売日から15年または対象特許満了日のいずれか長い方
Obinutuzumab (GA101) (ヒト化抗CD20モノクローナル抗体)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	一定額の契約金	2007	発売日から15年または対象特許満了日のいずれか長い方
trastuzumab emtansine (抗HER2ヒト化モノクローナル抗体 薬剤結合抗体)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	一定額の契約金	2008	発売日から20年または対象特許満了日のいずれか長い方

(2) 技術導出契約等
(提出会社)

契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約終結年
遺伝子組換えヒトG-CSF製剤	中外サノフィーアベンティス・エスエヌシー	フランス	一定料率のロイヤルティ	1993	販売終了時
トシリズマブ	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	一定額の契約金及び一定料率のロイヤルティ	2003	国毎に発売日から10年または対象特許満了日のいずれか長い方
イバンドロン酸ナトリウム水和物	大正製薬株式会社	日本	一定額の契約金	2006	製剤毎に発売日から10年（以降自動更新）
エルデカルシトール	大正製薬株式会社	日本	一定額の契約金	2008	発売日から10年（以降自動更新）

(注) 2011年7月、エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとのCSG452（SGLT2阻害剤）にかかる契約は解約いたしました。

(3) 合併関係
(提出会社)

合併会社名及び所在地	相手方の名称	国名	設立の目的	設立年
中外サノフィーアベンティス・エスエヌシー（フランス）	サノフィ・アベンティス・パーティシペーションズ・エスエーエス	フランス	医薬品の開発販売	1990
C&Cリサーチ・ラボラトリーズ（韓国）	ジェイダブリュ・ファーマシューティカル	韓国	医薬品等の研究開発	1992

- (注) 1. 2011年3月、チュンウェ・ファーマ・コーポレーションは、ジェイダブリュ・ファーマシューティカルに社名が変更となっております。
2. 2011年9月、三井物産株式会社が保有していた持分14%及び株式会社実験動物中央研究所が保有していた持分1%を買い取り、株式会社未来創薬研究所（日本）を100%子会社といたしました。
3. 2011年12月、三井物産株式会社が保有していた持分40.6%及び株式会社実験動物中央研究所が保有していた持分3.4%を買い取り、ファーマロジカルズ・リサーチ・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール）を100%子会社といたしました。

(4) エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとの戦略的アライアンス
(提出会社)

契約の名称	相手方の名称	契約の内容	契約年
基本契約	ロシュ・ホールディング・リミテッド	日本国内におけるエフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとの医薬品事業の統合を柱とする戦略的アライアンスにかかわる基本契約	2001
包括的開発品導入契約	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	日本ロシュ株式会社との合併時に日本ロシュ株式会社が開発していた開発品の包括的導入	2002
包括的既存品導入契約	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	日本ロシュ株式会社との合併時に日本ロシュ株式会社が販売していた製品の包括的導入	2002
共同研究契約	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	低分子化合物に関する同社との間の共通研究基盤構築及びその共同使用に関する基本契約	2002
共同研究契約	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	高分子化合物に関する同社との間の共通研究基盤構築及びその共同使用に関する基本契約	2004

(注) 平成23年12月13日付で親会社に異動があり、基本契約の相手方はロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィではなくっております。

(5) その他
(提出会社)

契約の名称	相手方の名称	契約の内容	契約年
スベニール事業提携契約書	電気化学工業株式会社	スベニールの独占的供給及び購入にかかる契約	2003
原薬製造委受託契約	ジェネンテック・インク	ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体(トシリズマブ)原薬にかかる製造委受託契約	2008

6 【研究開発活動】

当社グループは、医療用医薬品に関して国内外にわたる積極的な研究開発活動を展開しており、がん領域を中心に国際的に通用する革新的な医薬品の創製に取り組んでおります。国内では、富士御殿場、鎌倉に研究拠点を配置し、連携して創薬研究活動を行う一方、浮間では工業化技術の研究を行っております。また、海外では、子会社の中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシー、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドが、米国と欧州においてそれぞれ臨床開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は、559億円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は5,335億円と、前連結会計年度末に比べ255億円増加しました。主な増加は、現金及び預金310億円の増加です。

総負債は744億円と、前連結会計年度末に比べ158億円増加しました。主な増加は、未払法人税等105億円の増加です。

純資産は4,591億円と、前連結会計年度末に比べ97億円増加しました。主な増減は、剰余金の配当234億円を実施した一方で当期純利益352億円を計上したことによる利益剰余金119億円の増加、為替換算調整勘定の減少17億円です。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

※本章において、金額は億円未満を四捨五入しております。また、増減及び%は億円単位で表示された数字で計算しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは生産設備の増強、合理化及び研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度における設備投資額は119億円であり、主要なものは、当社による浮間地区、富士御殿場研究所及び鎌倉研究所の研究設備・機器等の充実・更新並びに中外製薬工業株式会社による東日本大震災で被災した宇都宮工場の事務厚生棟・品質管理棟の建て直し及び藤枝工場の生産設備の改善などであります。

※本項において、金額は億円未満を四捨五入しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(提出会社)

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注) 1	合計	
浮間地区 (東京都北区) (注) 4	医薬品の研究	10,504	1,726	1,076 (66)	1,224	14,532	492
藤枝地区 (静岡県藤枝市)	医薬品の研究	1,090	866	350 (216)	46	2,353	9
宇都宮地区 (栃木県宇都宮市)	子会社に賃貸 している土地	2	1	2,100 (122)	16	2,120	1
富士御殿場研究所 (静岡県御殿場市) (注) 5	医薬品の研究	5,597	10	3,725 (149)	1,426	10,760	356
鎌倉研究所 (神奈川県鎌倉市)	医薬品の研究	6,984	45	1,724 (82)	1,577	10,332	265

(中外製薬工業株式会社)

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注) 1	合計	
浮間工場 (東京都北区)	医薬品の製造	2,333	1,322	— —	223	3,879	288
藤枝工場 (静岡県藤枝市)	医薬品の合成	7,514	6,636	— —	200	14,352	332
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	医薬品の製造	11,297	5,276	— —	361	16,935	464

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品、リース資産であり建設仮勘定を含んでおりません。
2. 金額は消費税等抜きであります。
3. 当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため「セグメントの名称」の記載を省略しております。
4. 浮間工場には中外物流株式会社東日本物流センター(埼玉県加須市)に貸与している建物及び構築物324百万円、機械装置及び運搬具124百万円、土地916百万円(11千㎡)、その他5百万円が含まれております。
5. 富士御殿場研究所には、御殿場寮(静岡県御殿場市)の建物及び構築物300百万円、土地659百万円(7千㎡)、その他6百万円が含まれております。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。

7. 上記の他、主要な貸借設備として以下のものがあります。全て建物の貸借であります。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	当期賃借料 (百万円)
本社事務所 (東京都中央区)	統轄業務施設	1,427	2,609
東京第一支店 (東京都新宿区)	販売業務施設	322	186
大阪支店 (大阪市淀川区)	販売業務施設	317	169

(注) 1. 金額は消費税等抜きであります。

2. 当社は医薬品事業のみの単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
浮間地区 (東京都北区)	生物治験薬棟1改造工事	2,197	488	自己資金	平成23年5月	平成25年4月

(中外製薬工業株式会社)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	東日本大震災により被災した事務厚生棟、品質管理棟の建て直し、及びその他設備の修繕等	8,472	4,630	自己資金	平成23年3月	平成24年8月

(注) 1. 金額は消費税等抜きであります。

2. 当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	799,805,050
計	799,805,050

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	559,685,889	559,685,889	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の 無い当社の標準 となる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	559,685,889	559,685,889	—	—

(注) 提出日現在の発行済株式数には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年2月29日）
新株予約権の数（個）	1,064	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	106,400（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,454（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年9月1日～ 平成25年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,454 資本組入額 727	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、平成15年6月25日株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成16年3月25日）		
	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年2月29日）
新株予約権の数（個）	2,069	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	206,900（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,675（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月1日～ 平成26年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,675 資本組入額 838	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、平成16年3月25日株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年3月23日）		
	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年2月29日）
新株予約権の数（個）	2,452	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	245,200（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,649（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成27年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,649 資本組入額 825	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、平成17年3月23日株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成18年3月23日）		
	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年2月29日）
新株予約権の数（個）	3,330	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	333,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,245（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～ 平成28年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,245 資本組入額 1,123	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、平成18年3月23日株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく転換社債の転換の場合は除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成19年3月23日）		
	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年2月29日）
新株予約権の数（個）	3,450	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	345,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,039（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月9日～ 平成29年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,090（注）3 資本組入額 2,045	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に対象株式数を乗じた金額とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく転換社債の転換の場合は除く）は、次の算式により1株当たりの行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

取締役会の決議日（平成21年3月25日）		
	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年2月29日）
新株予約権の数（個）	3,280	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	328,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,696（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月9日～ 平成31年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,286（注）3 資本組入額 1,143	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、募集事項を決定する取締役会決議後、株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める調整を行います。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

なお、株式分割または株式併合等により、行使価額の変更をすることが適切となった場合は、当社は必要と認める調整を行う（調整により生じる1円未満の端数は切り上げる）ものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

取締役会の決議日（平成21年4月24日）		
	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年2月29日）
新株予約権の数（個）	670	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	67,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月11日～ 平成51年4月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,659（注）3 資本組入額 830	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 ② その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、募集事項を決定する取締役会決議日後、株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿ってそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

取締役会の決議日（平成22年4月23日）		
	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年2月29日）
新株予約権の数（個）	3,240	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	324,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,881（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月11日～ 平成32年4月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,372（注）3 資本組入額 1,186	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

取締役会の決議日（平成22年4月23日）		
	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年2月29日）
新株予約権の数（個）	716	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	71,600（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月11日～ 平成52年4月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,518（注）3 資本組入額 759	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目日が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権の全部を一括して行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

取締役会の決議日（平成23年5月27日）		
	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年2月29日）
新株予約権の数（個）	3,250	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	325,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,397（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月14日～ 平成33年5月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,753（注）3 資本組入額 877	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

取締役会の決議日（平成23年5月27日）		
	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年2月29日）
新株予約権の数（個）	888	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	88,800（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月14日～ 平成53年5月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,189（注）3 資本組入額 595	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目日が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権の全部を一括して行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当該記載事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)	142,948	559,636,061	54	72,947	54	92,796
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)	49,828	559,685,889	19	72,966	18	92,815
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日	—	559,685,889	—	72,966	—	92,815
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日	—	559,685,889	—	72,966	—	92,815
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日	—	559,685,889	—	72,966	—	92,815

(注) 転換社債の株式転換であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	76	51	270	390	36	48,699	49,522	—
所有株式数 (単元)	—	636,069	138,310	61,004	4,192,988	183	565,864	5,594,418	244,089
所有株式数の 割合 (%)	—	11.37	2.47	1.09	74.95	0.00	10.11	100.00	—

(注) 1 自己株式15,494,118株は、「個人その他」の欄に154,941単元、「単元未満株式の状況」の欄に18株を含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式3,000株は、「その他の法人」の欄に30単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ロシュ・ホールディング・リミテッド (常任代理人 西村あさひ法律事務所)	Grenzacherstrasse 124, CH-4058 Basel, Switzerland (東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル28階)	335,223	59.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,637	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,214	2.18
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	5,321	0.95
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,026	0.71
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,016	0.71
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,854	0.68
SSBT OD05 オムニバス アカウント トリーティ クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA 東京都中央区日本橋三丁目11番1号	3,734	0.66
中外製薬社員持株会	東京都北区浮間五丁目5番1号	3,697	0.66
メロン バンク エヌエーアズ エージェント フォーイツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,565	0.63
計	—	389,291	69.55

- (注) 1 当社は自己株式15,494,118株を所有しておりますが、上記大株主の状況の記載から除いております。
2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。
3 前事業年度末において主要株主であったロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

- 4 前事業年度末において主要株主でなかったロシュ・ホールディング・リミテッドは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,494,100	—	権利内容に何ら限定の無い、当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 543,947,700	5,439,477	〃
単元未満株式	普通株式 244,089	—	〃
発行済株式総数	559,685,889	—	—
総株主の議決権	—	5,439,477	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 中外製薬株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	15,494,100	—	15,494,100	2.77
計	—	15,494,100	—	15,494,100	2.77

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

- ①当該制度は旧商法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成15年6月25日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成15年6月25日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成15年6月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役5名及び従業員23名並びに当社子会社の取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	231,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,454(注)2
新株予約権の行使期間	平成15年9月1日から平成25年6月25日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、平成15年6月25日株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成16年3月25日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年3月25日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成16年3月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6名及び従業員19名並びに当社子会社の取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	232,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,675(注)2
新株予約権の行使期間	平成16年5月1日から平成26年3月25日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、平成16年3月25日株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成17年3月23日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年3月23日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成17年3月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6名及び従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	252,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,649(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から平成27年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、平成17年3月23日株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成18年3月23日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成18年3月23日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成18年3月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6名及び従業員111名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	344,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,245(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日から平成28年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、平成18年3月23日株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく転換社債の転換の場合は除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

②当該制度は会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成19年3月23日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成19年3月23日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6名及び従業員110名並びに当社子会社の取締役3名及び従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	355,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,039(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年4月9日から平成29年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に対象株式数を乗じた金額とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく転換社債の転換の場合は除く）は、次の算式により1株当たりの行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(平成21年3月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成21年3月25日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6名及び従業員101名並びに当社子会社の取締役2名及び従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	330,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,696(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年4月9日から平成31年3月25日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、募集事項を決定する取締役会決議後、株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める調整を行います。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

なお、株式分割または株式併合等により、行使価額の変更をすることが適切となった場合は、当社は必要と認める調整を行う（調整により生じる1円未満の端数は切り上げる）ものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(平成21年4月24日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成21年4月24日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年4月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	78,500株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年5月11日から平成51年4月24日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 ② その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、募集事項を決定する取締役会決議日後、株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿ってそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(平成22年4月23日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成22年4月23日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年4月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役5名及び従業員96名並びに当社子会社の従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	324,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,881(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年5月11日から平成32年4月23日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(平成22年4月23日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成22年4月23日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年4月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	71,600株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年5月11日から平成52年4月23日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権の全部を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(平成23年5月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成23年5月27開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成23年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役5名及び当社従業員並びに当社子会社の従業員104名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	325,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,397(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年6月14日から平成33年5月27日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(平成23年5月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成23年5月27日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成23年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	88,800株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年6月14日から平成53年5月27日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権の全部を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	2,834	3,920
当期間における取得自己株式	350	430

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	182	242	2	2
保有自己株式数	15,494,118	—	15,494,466	—

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な配当を基本とし、戦略的な資金需要や業績見通しを勘案した上で、平均して40%以上の連結配当性向を目標としてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度は、中間配当として1株当たり20円、期末配当は1株当たり20円を実施し、年間40円としております。これにより連結配当性向は61.8%（配当性向61.6%）となります。

内部留保資金については、一層の企業価値拡大に向け、国内外の研究開発活動や新製品関連の設備投資などに充当してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年7月21日 取締役会決議	10,883	20.0
平成24年3月28日 定時株主総会決議	10,883	20.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	3,200	1,824	1,996	1,835	1,628
最低(円)	1,580	1,027	1,410	1,390	1,128

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,424	1,405	1,359	1,324	1,238	1,293
最低(円)	1,308	1,236	1,290	1,178	1,128	1,166

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の様況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	永山 治	昭和22年 4月21日生	昭和53年11月 昭和60年2月 昭和60年3月 昭和62年3月 平成元年3月 平成4年9月 平成24年3月	当社入社 開発企画本部副本部長 取締役 常務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役会長（現任）	(注) 5	240
代表取締役副会長	上野 幹夫	昭和32年 8月11日生	昭和59年4月 平成3年10月 平成5年3月 平成6年11月 平成7年1月 平成8年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年3月 平成18年4月 平成24年3月	当社入社 ロンドン駐在事務所長 取締役 取締役学術本部部長 取締役臨床開発本部部長 取締役研開統轄副本部長 常務取締役 常務執行役員 常務取締役 取締役副社長 取締役副社長執行役員 代表取締役副社長執行役員 中外製薬工業（株）代表取締役社長 代表取締役副会長（現任）	(注) 5	760
代表取締役社長	小坂 達朗	昭和28年 1月18日生	昭和51年4月 平成7年4月 平成12年6月 平成14年10月 平成16年10月 平成17年3月 平成17年7月 平成20年3月 平成22年3月 平成23年1月 平成24年3月	当社入社 中外ファーマ・ヨーロッパ社（英）副社長 医薬事業戦略室長 執行役員経営企画部長 常務執行役員経営企画部長 常務執行役員営業統轄本部副統轄本部部長 常務執行役員戦略マーケティングユニット長 常務執行役員ライフサイクルマネジメント・マ ーケティングユニット長 取締役専務執行役員ライフサイクルマネジメン ト・マーケティングユニット長 取締役専務執行役員 代表取締役社長（現任）	(注) 5	3
取締役	山崎 達美	昭和22年 5月29日生	昭和55年10月 平成5年2月 平成8年6月 平成9年10月 平成10年6月 平成14年10月 平成15年10月 平成16年3月 平成23年1月	当社入社 探索研究所長 創薬研究推進部長 研究業務部長 執行役員 上席執行役員研究本部部長 常務執行役員研究開発統轄本部部長 取締役専務執行役員 取締役副社長執行役員（現任）	(注) 5	5
取締役	板谷 嘉夫	昭和29年 3月15日生	昭和52年4月 平成6年10月 平成11年10月 平成13年4月 平成15年6月 平成18年3月 平成19年1月 平成22年3月 平成24年3月	(株)住友銀行入行 同行福井支店長 同行米州本部米州統括部長 (株)三井住友銀行米州統括部長 当社入社 財務経理部 部長 執行役員財務経理部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員財務統轄部門長兼財務経理部長 取締役専務執行役員（現任）	(注) 5	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大橋 光夫	昭和11年 1月18日生	昭和34年3月 昭和36年12月 平成元年3月 平成5年3月 平成7年3月 平成9年3月 平成17年1月 平成17年3月 平成22年3月	(株)三井銀行入行 昭和電工(株)入社 同社取締役総合企画部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役社長 同社取締役会長 当社取締役(現任) 昭和電工(株)相談役(現任)	(注)5	—
取締役	池田 康夫	昭和19年 1月18日生	昭和54年9月 平成3年4月 平成13年10月 平成17年10月 平成21年4月 平成21年4月 平成22年3月 昭和62年3月 平成14年4月 平成15年4月 平成20年5月 平成22年3月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年9月	慶應義塾大学病院輸血センター室長 慶應義塾大学医学部内科学教授 慶應義塾大学総合医科学研究センター長 慶應義塾大学医学部 医学部長 慶應義塾大学名誉教授(現任) 早稲田大学理工学術院先進理工学研究科生命医 科学専攻教授(現任) 当社取締役(現任) (その他主な役職) (財)献血供給事業団理事(現任) (財)東京生化学研究会評議員(現任) (財)先進医薬研究振興財団理事(現任) (社)日本専門医制評価・認定機構理事長(現 任) 内閣府 有職者会議 アクション・プラン策定に 係わるライフ・イノベーションタスクフォース 構成員(現任) (財)医療研修推進財団理事(現任) (財)内藤記念科学振興財団理事(現任) (社)日本血栓止血学会 名誉理事長(現任)	(注)5	—
取締役	エイブラハム・ イー・コーエン	昭和11年 6月24日生	昭和32年3月 昭和52年7月 平成4年6月 平成4年11月 平成6年2月 平成7年7月 平成10年4月 平成13年6月 平成14年3月 平成14年3月 平成17年1月 平成21年11月	MSDインターナショナル社 入社 同社社長 アクゾ・ノバル社 取締役 テバ・ファーマシューティカル・インダストリ ーズ社 取締役(現任) ニューロバイオロジカル・テクノロジーズ社 取 締役会長 中外バイオフーマシューティカルズ社 取締役 中外ファーマ・ユー・エス・エー社 取締役会長 当社取締役(現任) 中外ユー・エス・エー社 取締役会長(現任) 中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシ ー 取締役 同社取締役会長(現任) バイオ・タイム社取締役(現任)	(注)5	—
取締役	ウィリアム・ エム・バーンズ	昭和22年 10月12日生	昭和44年9月 昭和61年9月 昭和63年1月 平成3年3月 平成10年3月 平成12年1月 平成13年1月 平成14年10月 平成16年4月 平成17年1月 平成22年3月	ビーチャム社 入社 ロシュUK社 営業・マーケティング担当取締役 同社医薬品本部長 エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社(スイス) 戦略 マーケティング兼事業開発担当グローバル責任 者 欧州/国際医薬品事業担当責任者 ロシュ・グループ 経営執行委員会委員 医薬品事業本部長 当社取締役(現任) ジェネンテック社(米) 取締役(現任) ロシュ医薬品事業CEO ロシュ・ホールディング社 取締役(現任)	(注)5	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	パスカル・ソリオ	昭和34年 5月23日生	昭和61年4月	ルセル・ユクラフ アジア太平洋地域財務管理者	(注) 5	—
			昭和62年8月	ルセル・ニュージーランド 地域販売マネジャー		
			平成元年1月	ルセル・オーストラリア 販売・マーケティングマネジャー		
			平成元年12月	ルセル・オーストラリア ゼネラルマネジャー		
			平成6年4月	ルセル・ユクラフ ディヴィジョングローバルマーケティングディレクター		
			平成8年1月	ヘキスト・マリオン・ルセル・オーストラリア ゼネラルマネジャー		
			平成9年4月	ヘキスト・マリオン・ルセル・東京 アジア太平洋地域執行役員		
			平成12年1月	アベンティス・ブリッジウォーター (米) 上級執行役員、グローバルマーケティング及び薬事責任者		
			平成14年1月	アベンティスUSA (平成16年以降、サノフィ・アベンティスUSA) COO		
			平成18年1月	ロシュ 戦略マーケティング責任者		
			平成19年1月	ロシュコマースシャルオペレーション責任者兼ロシュ拡大経営執行委員会委員		
			平成21年4月	ジェネンテック社 (米) CEO兼ロシュ経営執行委員会委員		
			平成22年1月	ロシュ医薬品事業本部COO兼ロシュ経営執行委員会委員 (現任)		
			平成22年3月	当社取締役 (現任)		
取締役	ジャン・ ジャック・ガロー	昭和30年 6月15日生	昭和60年5月	マリオン・メレル・ダウ (英・加) 臨床研究者	(注) 5	—
			平成2年10月	ローヌ・ブーラン・ローラー (仏) 抗感染、エイズ及びアレルギー/免疫分野臨床開発グループメディカルディレクター		
			平成4年7月	シェリング・プラウ研究所 (米) 抗感染臨床研究シニアディレクター		
			平成13年12月	同研究所 全世界臨床研究及び臨床オペレーションズ/研究情報システム担当上級執行役員		
			平成14年4月	ノバルティス・ファーマ (米) 臨床研究開発、グローバル薬事責任者		
			平成17年3月	ノバルティス・ファーマ (スイス) 探索開発グローバル責任者		
			平成19年1月	ロシュ・バーゼル (スイス) 医薬開発グローバル責任者兼チーフ・メディカル・オフィサー		
			平成22年1月	ロシュ医薬事業研究及び初期開発責任者兼ロシュ拡大経営執行委員会委員 (現任)		
			平成22年3月	当社取締役 (現任)		

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	ソフィー・ コロノスキー・ ボネ	昭和38年 5月29日生	昭和60年10月 平成元年7月 平成2年8月 平成3年8月 平成6年9月 平成8年6月 平成9年4月 平成12年10月 平成14年6月 平成18年2月 平成19年3月 平成24年2月 平成24年3月	アボット (仏) 診断薬部門学術マネージャー アボット・ファーマシューティカル・プロダク ツ (米) マーケティング調査アナリスト アボット・ファーマシューティカル・プロダク ツ (米) 神経領域 医薬情報担当者 サノフィ・ウインスロップ (米) 画像診断領域 戦略マーケティング部長 サノフィ・ウインスロップ (仏) 神経領域ビジ ネスユニット部長 メルク・シャープ&ドーム (仏) 市場調査・戦 略企画部長 メルク・シャープ&ドーム (イスラエル) 社長 メルク&コー・インク (米) 関節炎・鎮痛薬フ ランチャイズ担当執行役員 メルク・シャープ&ドーム (仏) リウマチ部門 部長 メルク・シャープ&ドーム (仏) 循環器領域部 門部長 ロシュ・ファーマ (仏) 社長 ロシュ医薬品提携部長兼ロシュ拡大経営執行委 員会委員 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 5	—
常勤監査役	遠 保宏	昭和22年 8月13日生	昭和53年10月 平成3年2月 平成14年10月 平成16年10月 平成18年3月 平成20年3月 平成20年10月 平成21年3月	当社入社 診断科学研究所長 プロジェクト推進部長 執行役員 製品戦略部長 執行役員 (株) 中外臨床研究センター 代表取 締役社長 常勤顧問 非常勤顧問 常勤監査役 (現任)	(注) 6	2
常勤監査役	三輪 光太郎	昭和29年 3月3日生	昭和54年4月 平成16年3月 平成17年3月 平成17年7月 平成21年7月 平成23年3月	当社入社 人財・人事部長 執行役員人財・人事部長 執行役員人事部長 執行役員製薬企画部長 常勤監査役 (現任)	(注) 6	2
監査役	原 壽	昭和22年 7月3日生	昭和50年4月 昭和50年4月 昭和58年7月 平成3年4月 平成18年1月 平成18年4月 平成20年3月 平成24年3月	弁護士登録 (第一東京弁護士会) 長島・大野法律事務所 (現長島・大野・常松法 律事務所) 入所 同法律事務所パートナー弁護士 同法律事務所マネージング・パートナー弁護士 長島・大野・常松法律事務所代表弁護士 (現 任) 東京大学経営協議会理事 J P モルガン証券株式会社監査役 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役	石塚 達郎	昭和26年 1月13日生	昭和50年11月 平成9年5月 平成16年6月 平成20年8月 平成23年9月 平成24年3月	昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入 所 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法 人) 代表社員 新日本監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 監査第5部門長、理事 新日本有限責任監査法人社員評議員、監査委員 会委員長 公認会計士石塚達郎事務所代表 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
計						1,013

- (注) 1 取締役のうち大橋光夫、池田康夫、エイブラハム・イー・コーエン、ウィリアム・エム・バーンズ、パスカル・ソリオ、ジャン-ジャック・ガロー、ソフィー・コルノウスキー-ボネは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、原壽、石塚達郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 代表取締役副会長上野幹夫は、代表取締役会長永山治の義弟であります。
- 4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上をはかるために執行役員制度を導入しております。
- 5 当社では取締役の任期を、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと規定しております。なお、上記の取締役12名のうち、永山治、上野幹夫、小坂達朗、山崎達美、板谷嘉夫、池田康夫、ウィリアム・エム・バーンズ、パスカル・ソリオ、ジャン-ジャック・ガロー、ソフィー・コルノウスキー-ボネの10名は平成24年3月に、その他の者は、平成23年3月にそれぞれ選任（再選を含む）されております。
- 6 当社では監査役の任期を、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと規定しております。なお、上記の監査役4名のうち、原壽、石塚達郎は平成24年3月に、三輪光太郎は平成23年3月に、遠保宏は平成21年3月にそれぞれ選任されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

中外製薬は、企業価値を持続的に拡大させ、株主をはじめとした全てのステークホルダーの要請に適切かつ公平に応えるべく、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置づけています。この推進に向け、意思決定の迅速化、執行責任の明確化及び経営の透明化を重要なポイントと考えています。こうした考えに基づき、これまで、取締役会の機能強化と迅速な意思決定を目的として、取締役員数の適正化、ステークホルダーの視点からの経営チェックのための社外取締役の登用を行うとともに、業務執行における役割責任の明確化を目的とした執行役員制度の導入を実現してまいりました。今後も経営管理体制の一層の充実を図り、意思決定の迅速化、執行責任の明確化、経営の透明化をさらに推進してまいります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は、取締役12名、うち社外取締役は7名の体制であり、経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。社外取締役の専従スタッフは設けておりませんが、社内取締役と併せて、秘書部が対応しております。なお、社外取締役7名のうち4名はロシュ・グループからの社外取締役となりますが、取締役の半数に至る状況にないことから、経営の独立性は確保されていると考えています。

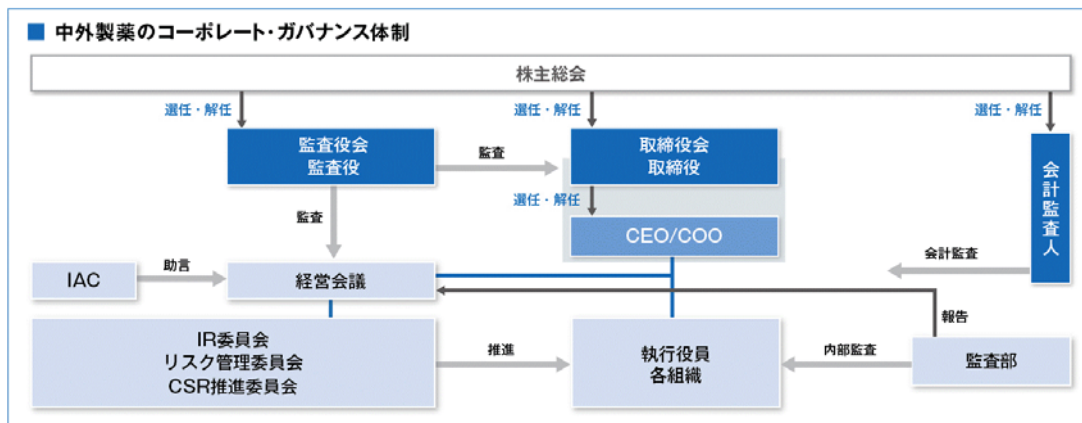
取締役会から委ねられた業務の執行にあたっては、平成24年3月より最高経営責任者（CEO）が全社経営戦略及び重要案件の意思決定に対する最終的な責任を担い、最高執行責任者（COO）が業務執行上の意思決定に対する責任を担う体制としました。それらの重要な意思決定は、最高経営責任者（CEO）及び最高執行責任者（COO）をはじめとする主要な執行役員からなる経営会議にて行い、経営会議での重要な決定事項は取締役会に報告しております。また、業務の執行状況については四半期毎に取締役会へ報告しております。なお、経営会議には常勤監査役も出席し、適正なガバナンスの観点から意見の表明を行っております。

さらに、グローバルなビジネス環境の変化への対応と適正な企業姿勢によるビジネス展開を目指して、国内外の各界専門家による国際ナショナル・アドバイザー・カウンシル（IAC）を運営し、助言を受けています。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社の形態を採用しておりますが、監査役機能と併せ、社外取締役の登用により取締役会の機能を強化し、経営に対する監督機能の更なる充実を図ることが合理的と判断し、現在の体制を採用しております。

ハ. ガバナンス体制図



二. 内部統制システムの整備の状況

当社は会社法施行に伴い、当社グループの業務の適正を確保することを目的として、平成18年5月18日、取締役会にて内部統制システムの整備について決議いたしました。財務報告に係る定期的な内部統制評価及び反社会的勢力との一切の関係を排除するための社内体制の整備・維持について、平成23年期の内部統制システムに関する取締役会議決に改めて明記しました。同決議に基づき、法令等遵守の統轄部門としてCSR推進部を設置し、社内コンプライアンス状況のモニタリングを実施する等、コンプライアンス体制の整備、充実に努めております。

<内部統制システムに関する取締役会議決>

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役及び使用人はその職務の遂行に当たり、別に定める「中外ビジネス・コンダクト・ガイドライン（中外BCG）」を遵守するものとする。
 - ・ 法令等遵守の統轄部署としてCSR推進部を置く。
 - ・ 監査部は、別に定める「内部監査規程」に基づき内部監査を行い、その結果を経営会議及び監査役に報告するものとする。
 - ・ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制を整備・運用し、適切に評価を行うものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務遂行に係る文書及び情報については、別に定める「文書管理規程」及びその他社内規程に基づき適切に保存・管理を行うものとする。
 - ・ 監査役会または監査役が要求した場合、当該文書は速やかに閲覧に供されるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項については、別に定める「リスク管理規程」及びその他社内規程に基づき、企業活動に影響を及ぼすおそれのあるリスクの未然防止及びトラブル発生時における迅速・適切な対応を図るものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は各取締役の職務の執行を監督するものとする。
 - ・ 取締役会の機能強化と迅速な意思決定を目的として、取締役員数の適正化と社外取締役の登用を行うとともに、業務執行における役割責任の明確化を目的とした執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図るものとする。
 - ・ 別に定める「決裁規程」に基づき、迅速効率的な業務執行を図るものとする。
5. 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 中外グループにおける業務の適正を確保するため、別に定める「関係会社管理規程」に基づき関係会社ごとに管理組織を設け、業務の適正運営に努めるものとする。
 - ・ 監査部は、別に定める「内部監査規程」に基づき関係会社に対し、業務活動が法令及び定款等に準拠して適正かつ効率的に運営されているかを監査するものとする。
6. 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・ 「中外ビジネス・コンダクト・ガイドライン（中外BCG）」に基づき、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除するための社内体制を整備・維持するものとする。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 - ・ 監査役会及び監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置する。
8. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役室は監査役会直属の組織とし、監査役室に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等、雇用に係る重要事項についてはあらかじめ監査役会の同意を得るものとする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役は、監査役会が「監査役会規則」に基づき定めた事項を監査役会に報告するものとする。
10. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 代表取締役は監査役会と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識を深めるよう努めるものとする。
 - ・ 中外グループの取締役及び使用人は、監査役が別に定める「監査役監査基準」に基づき、監査を行う場合にはこれに協力するものとする。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスクの未然防止及びトラブル発生時の迅速・適切な対応を確保するために、「リスク管理規程」を制定し、経営会議の下部機関であるリスク管理委員会及び部門リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、部門リスク管理委員会より各部門のリスクをリストアップし、重要リスクについては防止策の進捗状況を経営会議に報告しております。また、当社グループの企業活動に重大な影響を及ぼすおそれがある緊急事態が発生した場合には、必要に応じ代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置しその対策にあたる体制としております。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、地震発生直後から代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、従業員の安否及び被災状況の把握、被災地への物資支援、事業の継続、被災地の復旧・復興に向けた支援活動に取り組みました。当社グループ従業員全員の無事を確認するとともに、当社グループ工場並びに委託製造会社の被災の影響を最小限に抑え、製品の安定供給に向けて検討・対策を講じて適正な流通に努めました。首都直下地震、東海・東南海・南海地震等の今後発生が懸念されている大規模地震に備えて、この度の経験を踏まえた地震対策の強化に取り組んでおります。

さらに、企業の社会責任遂行の一層の充実を図るため、中外グループの経営の意思決定と従業員の具体的な行動の規準である「中外ビジネス・コンダクト・ガイドライン（中外BCG）」を制定し、これの浸透を図るため、経営会議の下部機関であるCSR推進委員会と専任組織であるCSR推進部を設置しております。CSR推進委員会は社会責任推進の方針を審議し、その統轄組織である社会責任推進部は中外BCG遵守のため、社内外に従業員相談窓口を設置し、また、組織毎に任命する企業倫理推進委員との連携により全従業員を対象としたBCG・人権研修を定期的かつ継続的に実施するほか、業界の自主規制である公正競争規約、プロモーションコードに関する中外グループ内の最終判断・指導・勧告業務も主管し、企業倫理、人権、社会貢献、環境保全及び安全衛生等における社会責任遂行の充実・強化を行っております。

ヘ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査部門として公認内部監査人を含む16名前後のスタッフからなる監査部を設置しております。監査部は業務活動の有効性・効率性及びコンプライアンスなどの観点からグループ全体の業務執行状況の監査を実施し、経営会議への報告・提言を行うほか、金融商品取引法（J-SOX）に基づく内部統制評価も行い、健全な執行の維持・向上に努めております。

当社は常勤監査役2名、社外監査役2名で構成される監査役会を設置しております。各監査役は、経営上の意思決定や取締役の職務の執行状況に関し、厳正な監査を実施しております。監査にあたっては、常勤監査役が経営会議に出席している他、代表取締役、その他執行役などとの面談、重要会議からの報告及び重要書類の閲覧などを通じ経営情報を適宜入手し、監査役会にて意見交換を行っております。また、監査役の独立性の保持と監査機能の充実を図るため、監査役の職務を補佐する監査役室を設置しております。

なお社外監査役1名は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査の相互補完及び効率性の観点から、監査役、監査部、会計監査人の三者は双方向的な情報交換を定期的に行い、緊密な連携を図りながら監査にあたっています。また、監査役と会計監査人は、監査計画の相互確認、四半期レビュー結果などの意見交換を行うとともに、会計監査講評には監査役が立ち会う体制としています。

また、監査役は、取締役のほか、CSR推進部、財務経理部、監査部内部統制評価グループなどの内部統制機能を所管する部署から、各体制の構築・運用状況及び各体制の実効性に影響を及ぼす重要な事象について、それに対する対応状況を含め定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は7名、社外監査役は2名であります。

ロ、社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係について
社外取締役のウィリアム・エム・バーンズは、ロシュ・ホールディング社取締役です。パスカル・ソリオは、ロシュ医薬品事業本部COO兼ロシュ経営執行委員会委員です。ジャン-ジャック・ガローは、ロシュ医薬品事業研究及び初期開発責任者兼ロシュ拡大経営執行委員会委員です。ソフィー・コルノウスキー-ボネは、ロシュ・バーゼル（スイス）医薬品提携部長兼ロシュ拡大経営執行委員会委員です。当社とロシュ・グループは日本包括的権利契約及び世界包括的権利契約等に基づき、医薬品・開発候補品の導出入や、医薬品原料・半製品の売買等継続的な取引を行っております。

エイブラハム・イー・コーエンは当社子会社である中外ユー・エス・エー・インコーポレーテッド社及び中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシー社の取締役会長です。

また、社外監査役の原壽は長島・大野・常松法律事務所の代表弁護士であります。当社は、同事務所から、必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、原壽以外の弁護士に対応いただいております。

上記のほか、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特段の利害関係はありません。

ハ、社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、より広いステークホルダーの視点を経営の意思決定に反映させるべく、社外取締役を登用しています。社外取締役のうち、ロシュから派遣された社外取締役は、グローバルな視点からの意見具申やロシュとの意思疎通の円滑化の面で寄与しています。ロシュ以外の社外取締役には、それぞれ経営者あるいは医学専門家としての豊富な経験・知識に基づいた助言や監視を受け、経営意思決定に役立てています。

社外監査役は、企業経営、会計、法務等に関する豊富な知識・経験に基づいた発言を取締役会、監査役会等で行っており、その立場から適正な監査を実施しております。

ニ、社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役の大橋光夫は、企業経営の分野をはじめとする豊富な経験・知識等に基づいた助言や監視を期待して選任しております。また、大橋は東京証券取引所が定める独立要件をすべて満たしており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。池田康夫は、医師・大学教授として医学及び医療について豊富な経験・知識を有しており、それらを活かして医薬品事業を営む当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えて選任しております。エイブラハム・イー・コーエンは、グローバルな医薬品事業の経営に関する豊富な経験・知識等に基づいた助言や監視を期待して選任しております。ウィリアム・エム・バーンズ、パスカル・ソリオ、ジャン-ジャック・ガロー、ソフィー・コルノウスキー-ボネは、当社が属するロシュ・グループの経営メンバーであり、当社の経営・事業に関する指摘・助言を期待して選任しております。

社外監査役の原壽は、企業法務専門家（弁護士）としての豊富な知識・経験等に基づく適切な監査を期待して選任しております。石塚達郎は、企業会計専門家（公認会計士）としての豊富な知識・経験等に基づく適切な監査を期待して選任しております。また、石塚は東京証券取引所が定める独立要件をすべて満たしており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

ホ、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会・監査役会を通じ、監査役監査、会計監査、内部監査及び内部統制部門からの情報を入手し、情報の共有化を図っております。また、代表取締役、財務経理担当役員との定期的な会合に出席し、意見を述べると共に、毎年事業所を1, 2施設視察し、現場の使用人から状況を聴取するなど、取締役の職務執行を適正に監査する体制としております。

④ 取締役及び監査役に対する報酬等の額

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		定例報酬	賞与	一般型 ストック・ オプション	株式報酬型 ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	643	295	186	58	103	5
社外取締役	54	54	—	—	—	4
計	698	536		58	103	9
監査役 (社外監査役を除く)	62	62	—	—	—	3
社外監査役	21	21	—	—	—	2
計	84	84		—	—	5

(注) 1 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。

2 取締役(全員)の報酬等(定例報酬及び賞与)の額は、平成19年3月開催の第96回定時株主総会での決議により年額750百万円以内となっております。

また、これとは別枠で、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬限度額は、平成21年3月開催の第98回定時株主総会での決議により株式報酬型ストック・オプションは年額150百万円以内、一般型ストック・オプションは年額125百万円以内となっております。

3 監査役(全員)の報酬の額は、平成18年3月開催の第95回定時株主総会での決議により年額100百万円以内となっております。

4 上記の賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

5 上記の一般型ストック・オプション及び株式報酬型ストック・オプションの額は、当事業年度に費用計上した額であります。

6 当社は平成21年3月開催の第98回定時株主総会にて業務執行を伴う取締役に対する退職慰労金制度を廃止し、第98回定時株主総会終結後引き続き在任する当該取締役に対して、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

また、平成18年3月開催の第95回定時株主総会にて業務執行を伴わない取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止し、第95回定時株主総会終結後引き続き在任する当該取締役及び監査役に対して、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

7 取締役ウィリアム・エム・バーンズ、エーリヒ・フンツィカー、パスカル・ソリオの3名が当事業年度においてロシュ・グループから受けた役員としての報酬等の総額は953百万円(当事業年度における期中平均相場による円換算額)であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)				連結報酬等の総額 (百万円)
		定例報酬	賞与	一般型 ストック・ オプション	株式報酬型 ストック・ オプション	
永山 治 (代表取締役)	提出会社	124	98	25	55	304
上野 幹夫 (代表取締役)	提出会社	51	15	10	15	93

(注) 1 代表取締役の報酬等の総額等を記載しております。

2 上表記載の代表取締役以外の役員で、報酬等の総額が1億円以上である者はありません。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役及び監査役の報酬につきまして、当社グループの企業価値の最大化に資することを基本とし、業績との連動、株主の皆様との価値共有も考慮した報酬水準及び体系となるよう設計しております。

取締役の報酬につきましては、固定報酬である定例報酬、業績に応じて支給される賞与、長期インセンティブとして付与されるストック・オプションの3つにより構成し、株主総会で承認された報酬枠の範囲内において当社基準に基づき取締役会の決議を経て支給することとしております。また、役付取締役の報酬につきましては、社外取締役及び社外取締役経験者で構成された報酬委員会において報酬に関する方針及びその内容を決定することとし、決定プロセスの客観性と透明性を確保しております。

社外取締役及び監査役（社外監査役を含む）の報酬につきましては、固定報酬である定例報酬のみとし、株主総会にて承認された報酬枠の範囲内で、社外取締役については取締役会の決議を、監査役については監査役の協議を経て支給することとしております。

なお、当社は平成21年3月開催の第98回定時株主総会の決議により取締役に対する退職慰労金制度を、平成18年3月開催の第95回定時株主総会の決議により社外取締役及び監査役（社外監査役含む）に対する退職慰労金制度をそれぞれ廃止しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

34銘柄 4,868百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アルフレッサ ホールディングス(株)	420,472	1,515	医薬販売等における取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	531,500	1,289	取引関係の維持・強化
キッセイ薬品工業(株)	615,000	981	取引関係の維持・強化
野村ホールディングス(株)	1,500,000	772	金融取引関係の維持・強化
(株)メディバルホールディングス	592,782	530	医薬販売等における取引関係の維持・強化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	653,094	462	医薬販売等における取引関係の維持・強化
東邦ホールディングス(株)	51,368	57	医薬販売等における取引関係の維持・強化
(株)スズケン	22,878	56	医薬販売等における取引関係の維持・強化
NKS J ホールディングス(株)	93,000	55	取引関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	16,350	33	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アルフレッサ ホールディングス(株)	420,472	1,364	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
キッセイ薬品工業(株)	615,000	974	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	531,500	906	取引関係の維持・強化
(株)メディバルホールディングス	599,891	482	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	653,094	365	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
野村ホールディングス(株)	1,500,000	349	金融取引関係の維持・強化
東邦ホールディングス(株)	51,368	54	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
(株)スズケン	22,878	48	医薬品販売等における取引関係の維持・強化
NKS J ホールディングス(株)	23,250	35	取引関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	16,350	23	取引関係の維持・強化
鹿島建設(株)	92,000	21	取引関係の維持・強化

みなし保有株式
該当事項はありません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑥ 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人には通常の会計監査を受けております。また、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じ、弁護士からアドバイスをを受けております。

イ、業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等			所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 輝夫	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎名 弘	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 茂夫	有限責任 あずさ監査法人

(注) 1 継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう措置をとっております。

ロ、監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、その他25名

⑦ 取締役の選解任に係る決議要件として定款に定めている事項

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことができる旨を定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できる旨を定款に定めている事項

当社は以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- ・市場取引等による自己の株式の取得（経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能にするため）
- ・中間配当の実施（株主への機動的な利益還元を行うため）

⑨ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- ・「内部統制システムに関する取締役会決議」の遵守状況の把握
半年ごとにCSR推進部が関連部署へのヒアリングを通じて「内部統制システムに関する取締役会決議」の実施状況を把握し、取締役会に報告しております。
- ・リスク管理への取り組み
前述のリスク管理規程に基づき、定期リスク管理委員会を半期ごとに開催してリスクの未然防止を図り、対応状況については委員会開催後経営会議に報告しております。期中発生したトラブル案件については、迅速な対応を図っております。
- ・社会責任遂行への取り組み
CSR推進委員会を年2回（上期・下期）開催し、企業の社会責任(CSR)に関わる重要課題について、その対応方針を審議・確認しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	170	3	135	—
連結子会社	18	—	14	—
計	189	3	149	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の海外連結子会社は、一部を除き、当社の会計監査人と同一のネットワークであるアーンスト アンド ヤングに属している各国の会計事務所の監査を受けており、その監査業務に関する報酬等及び非監査業務（税務コンサルティング等）に関する報酬等を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の海外連結子会社は、一部を除き、当社の会計監査人と同一のネットワークであるKPMGに属している各国の会計事務所の監査を受けており、その監査業務に関する報酬等及び非監査業務（税務コンサルティング等）に関する報酬等を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「財務報告に係る内部統制システム構築のアドバイザー業務」であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査時間、規模及び内容等を勘案したうえで決定し、監査役会において同意しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	新日本有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日 平成23年3月24日(第100回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成22年3月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

現在当社は新日本有限責任監査法人を会計監査人としておりますが、当社の親会社であるF・ホフマン・ラ・ロシュ社(以下、ロシュ社)が監査法人の統一化による業務及び費用面での監査の効率化を推進しております。今般当社もこの方針に定めることとし、ロシュ社の会計監査人であるKPMG AGが加盟しているKPMG Internationalの日本におけるメンバーファームである有限責任 あずさ監査法人を、当社の新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構や独立監査法人、その他関係団体が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,212	107,163
受取手形及び売掛金	113,391	110,913
有価証券	59,699	60,995
商品及び製品	89,447	87,240
仕掛品	20	24
原材料及び貯蔵品	15,417	17,719
繰延税金資産	19,926	22,742
その他	12,427	12,634
貸倒引当金	△5	△3
流動資産合計	386,537	419,429
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	125,873	120,013
減価償却累計額	△75,589	△72,167
建物及び構築物（純額）	50,284	47,846
機械装置及び運搬具	87,198	84,615
減価償却累計額	△68,004	△68,693
機械装置及び運搬具（純額）	19,193	15,922
工具、器具及び備品	40,313	41,821
減価償却累計額	△33,773	△35,587
工具、器具及び備品（純額）	6,539	6,234
土地	9,893	10,176
建設仮勘定	2,010	2,717
その他	45	61
減価償却累計額	△13	△23
その他（純額）	32	37
有形固定資産合計	87,954	82,935
無形固定資産		
ソフトウェア	639	327
その他	1,723	1,633
無形固定資産合計	2,362	1,961
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,587	※1 6,431
長期貸付金	19	7
繰延税金資産	14,939	14,033
その他	8,802	8,855
貸倒引当金	△186	△172
投資その他の資産合計	31,161	29,156
固定資産合計	121,478	114,053
資産合計	508,016	533,482

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,489	17,350
未払金	5,933	7,887
未払法人税等	3,679	14,156
未払消費税等	524	1,693
未払費用	16,226	18,687
賞与引当金	4,588	5,277
役員賞与引当金	216	186
売上割戻引当金	2,434	1,988
環境対策引当金	—	28
災害損失引当金	—	65
その他	1,488	1,501
流動負債合計	54,580	68,822
固定負債		
繰延税金負債	—	104
退職給付引当金	2,596	2,598
役員退職慰労引当金	729	729
環境対策引当金	—	174
その他	716	1,981
固定負債合計	4,041	5,587
負債合計	58,621	74,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,966	72,966
資本剰余金	92,815	92,815
利益剰余金	327,642	339,476
自己株式	△36,256	△36,260
株主資本合計	457,167	468,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,341	842
為替換算調整勘定	△11,252	△12,992
その他の包括利益累計額合計	△9,911	△12,150
新株予約権	775	1,015
少数株主持分	1,363	1,208
純資産合計	449,394	459,072
負債純資産合計	508,016	533,482

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	*1 379,509	*1 373,516
売上原価	*2 162,417	*2 157,506
売上総利益	217,091	216,010
販売費及び一般管理費		
販売促進費	15,902	16,003
給料及び手当	32,189	31,850
賞与引当金繰入額	2,721	3,254
研究開発費	54,702	55,856
退職給付費用	2,703	2,390
その他	42,633	44,224
販売費及び一般管理費合計	*3 150,853	*3 153,580
営業利益	66,238	62,430
営業外収益		
受取利息	320	380
受取配当金	128	120
為替差益	877	566
生命保険配当金	—	341
その他	1,065	932
営業外収益合計	2,393	2,341
営業外費用		
支払利息	4	4
固定資産除却損	209	658
デリバティブ評価損	2,762	34
固定資産廃棄損	—	191
その他	566	297
営業外費用合計	3,542	1,186
経常利益	65,088	63,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 18	※4 0
事業再編精算益	※5 480	—
投資有価証券売却益	95	—
補助金収入	※6 50	—
特別利益合計	644	0
特別損失		
固定資産売却損	※7 0	※7 7
減損損失	※8 41	※8 145
災害による損失	—	※9 4,723
投資有価証券売却損	2	—
投資有価証券評価損	1	217
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,002
環境対策引当金繰入額	—	280
事業再編損	—	※10 69
ゴルフ会員権評価損	—	8
特別損失合計	46	6,453
税金等調整前当期純利益	65,686	57,131
法人税、住民税及び事業税	22,129	22,211
法人税等調整額	966	△1,355
法人税等合計	23,096	20,856
少数株主損益調整前当期純利益	—	36,274
少数株主利益	1,157	1,039
当期純利益	41,433	35,234

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	36,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△498
為替換算調整勘定	—	△1,809
その他の包括利益合計	—	※2 △2,307
包括利益	—	※1 33,966
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	32,995
少数株主に係る包括利益	—	971

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	72,966	72,966
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	72,966	72,966
資本剰余金		
前期末残高	92,815	92,815
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	92,815	92,815
利益剰余金		
前期末残高	307,984	327,642
当期変動額		
剰余金の配当	△21,767	△23,400
当期純利益	41,433	35,234
自己株式の処分	△8	△0
当期変動額合計	19,657	11,834
当期末残高	327,642	339,476
自己株式		
前期末残高	△36,274	△36,256
当期変動額		
自己株式の取得	△9	△3
自己株式の処分	27	0
当期変動額合計	17	△3
当期末残高	△36,256	△36,260
株主資本合計		
前期末残高	437,492	457,167
当期変動額		
剰余金の配当	△21,767	△23,400
当期純利益	41,433	35,234
自己株式の取得	△9	△3
自己株式の処分	19	0
当期変動額合計	19,674	11,830
当期末残高	457,167	468,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,636	1,341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△295	△498
当期変動額合計	△295	△498
当期末残高	1,341	842
為替換算調整勘定		
前期末残高	△6,767	△11,252
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,485	△1,740
当期変動額合計	△4,485	△1,740
当期末残高	△11,252	△12,992
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△5,131	△9,911
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,780	△2,239
当期変動額合計	△4,780	△2,239
当期末残高	△9,911	△12,150
新株予約権		
前期末残高	536	775
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	238	240
当期変動額合計	238	240
当期末残高	775	1,015
少数株主持分		
前期末残高	1,788	1,363
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△425	△154
当期変動額合計	△425	△154
当期末残高	1,363	1,208
純資産合計		
前期末残高	434,686	449,394
当期変動額		
剰余金の配当	△21,767	△23,400
当期純利益	41,433	35,234
自己株式の取得	△9	△3
自己株式の処分	19	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,966	△2,152
当期変動額合計	14,708	9,678
当期末残高	449,394	459,072

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	65,686	57,131
減価償却費及びその他の償却費	17,982	15,900
減損損失	41	145
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△106	244
受取利息及び受取配当金	△449	△501
支払利息	4	4
固定資産除却損	209	658
固定資産売却損益 (△は益)	△17	7
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△90	217
災害損失	—	4,723
売上債権の増減額 (△は増加)	7,896	2,357
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,715	△1,876
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,676	△1,949
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,802	1,925
その他	△5,947	2,340
小計	54,012	81,328
利息及び配当金の受取額	432	500
利息の支払額	△6	△4
保険金の受取額	—	2,966
災害損失の支払額	—	△3,383
法人税等の支払額	△38,865	△11,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,572	69,593
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△23,363	△22,392
定期預金の払戻による収入	22,511	19,768
有価証券の取得による支出	△125,383	△119,989
有価証券の売却による収入	117,900	118,700
投資有価証券の取得による支出	△5	△5
投資有価証券の売却による収入	1,612	—
固定資産の取得による支出	△13,565	△11,238
固定資産の売却による収入	88	12
その他	11	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,192	△15,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額 (△は増加)	△9	△3
配当金の支払額	△21,759	△23,396
少数株主への配当金の支払額	△1,276	△1,125
その他	△9	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,054	△24,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,659	△576
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△29,334	29,330
現金及び現金同等物の期首残高	94,478	65,143
現金及び現金同等物の期末残高	※1 65,143	※1 94,474

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(イ) 連結子会社の数 15社 主要な連結子会社 中外ファーマ・マーケティング・リミテッド 中外製薬工業株式会社</p> <p>(ロ) 非連結子会社の数 2社 株式会社未来創薬研究所及びファーマロジカルズ リサーチ・ピーティーイー・リミテッドは、いず れも重要性が乏しいため、連結の範囲から除外し ております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(ロ) 持分法非適用会社 非連結子会社（株式会社未来創薬研究所及びファ ーマロジカルズリサーチ・ピーティーイー・リミ テッド）及び関連会社（C&Cリサーチ・ラボラ トリーズ）の当期純損益及び利益剰余金（それぞ れ持分に見合う額）等の合計は、いずれも連結財 務諸表に対する影響額が軽微であり、重要性が乏 しいため、当該会社に対する投資額については、 持分法を適用せず原価法により評価してしま います。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と一致してしま います。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(イ) 連結子会社の数 16社 主要な連結子会社 中外ファーマ・マーケティング・リミテッド 中外製薬工業株式会社 なお、当連結会計年度において、日健中外科技 （北京）有限公司を新たに設立したため、連結の 範囲に含めております。</p> <p>(ロ) 非連結子会社の数 2社 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 同左</p> <p>(ロ) 持分法非適用会社 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 主として次の方法により評価しております。 満期保有目的の債券 …償却原価法 (定額法) その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 …主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として次の方法によっております。 有形固定資産 (リース資産を除く) …定率法 無形固定資産 (リース資産を除く) …定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。 リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の負担する支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の負担する支給見込額を計上しております。</p> <p>④ 売上割戻引当金 売上割戻金の支出に備えて、売上高を基準とした当連結会計年度の負担する見込額を計上しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 売上割戻引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上することとしております。なお、当社は役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を計上しております。</p> <hr/> <p>(二) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <hr/> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、当社及び国内連結子会社とも税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑦ 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えて、当連結会計年度末における見込額を計上しております。</p> <p>⑧ 災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の支出に備えて、当連結会計年度末における見込額を計上しております。</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ホ) のれんの償却方法及び償却期間 同左</p> <p>(ヘ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p> <hr/>

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
6. のれん及び負ののれん償却に関する事項 _____	_____
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	_____

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
_____	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ89百万円、税金等調整前当期純利益は1,092百万円減少しております。</p>
_____	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p> <p>これにより、連結子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更しております。なお、当該変更による連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—————	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産廃棄損」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「固定資産廃棄損」は135百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—————	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 60百万円</p> <p>2 偶発債務(保証債務)</p> <p>従業員の金融機関借入金 352百万円 (住宅資金)に対する債務保証</p> <p>3 コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントラインの総額 40,000百万円</p> <p>借入実行残高 —</p> <p>差引額 40,000百万円</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 61百万円</p> <p>2 偶発債務(保証債務)</p> <p>従業員の金融機関借入金 270百万円 (住宅資金)に対する債務保証</p> <p>3 コミットメントライン契約 同左</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
※1 売上高の内訳 商品及び製品売上高 375,559百万円 その他の営業収入 3,949	※1 売上高の内訳 商品及び製品売上高 363,621百万円 その他の営業収入 9,895
※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1,187百万円	※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1,107百万円
※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 54,702百万円	※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 55,856百万円
※4 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 18百万円 工具、器具及び備品 0	※4 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 0
※5 事業再編精算益 主に生産体制の再編のため実施予定である鎌倉工場の閉鎖に伴う撤去工事費用が、当初想定に比べ減額されたことなどによる精算益であります。	—————
※6 補助金収入 宇都宮工場の第3注射剤棟を建設したことに伴う企業拡大再投資補助金であります。	—————
※7 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円	※7 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 7
※8 減損損失 当連結会計年度において減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため内訳は省略しております。 ————— —————	※8 減損損失 同左 ※9 災害による損失 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用等(保険金控除後)を計上しており、その内訳は、宇都宮工場等の資産の滅失損失、撤去・原状回復費用、操業停止期間中の固定費等であります。 ※10 事業再編損 連結子会社の一部の事業所閉鎖及び生産体制の再編に伴う費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	36,652百万円
少数株主に係る包括利益	852
計	37,505
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△295百万円
為替換算調整勘定	△4,789
計	△5,084

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	559,685,889	—	—	559,685,889
合計	559,685,889	—	—	559,685,889
自己株式				
普通株式(注)1,2	15,497,079	6,118	11,731	15,491,466
合計	15,497,079	6,118	11,731	15,491,466

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,118株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11,731株は、ストック・オプションの権利行使による減少11,500株及び単元未満株式の買増し請求による減少231株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	775
合計	—	775

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	12,516	23	平成21年12月31日	平成22年3月26日
平成22年7月22日 取締役会	普通株式	9,251	17	平成22年6月30日	平成22年9月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	12,516	利益剰余金	23	平成22年12月31日	平成23年3月25日

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	559,685,889	—	—	559,685,889
合計	559,685,889	—	—	559,685,889
自己株式				
普通株式（注）1, 2	15,491,466	2,834	182	15,494,118
合計	15,491,466	2,834	182	15,494,118

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,834株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少182株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 （百万円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	1,015
合計	—	1,015

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	12,516	23	平成22年12月31日	平成23年3月25日
平成23年7月21日 取締役会	普通株式	10,883	20	平成23年6月30日	平成23年9月1日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	10,883	利益剰余金	20	平成23年12月31日	平成24年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
※1 連結貸借対照表上の現金及び預金勘定当年度末残高 と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金 同等物の期末残高との調整 現金及び預金勘定 76,212百万円 預入期間が3か月を超える定期 預金 Δ 11,069百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 65,143百万円	※1 連結貸借対照表上の現金及び預金勘定当年度末残高 と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金 同等物の期末残高との調整 現金及び預金勘定 107,163百万円 預入期間が3か月を超える定期 預金 Δ 12,689百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 94,474百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として、医薬品事業における研究設備 (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,068</td> <td style="text-align: right;">662</td> <td style="text-align: right;">406</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">3</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">2</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,071</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">664</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">407</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料当年度末残高が固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料当年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">203</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">407百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過リース料当年度末残高が固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">303百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">303</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">430</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">719百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	1,068	662	406	ソフトウェア	3	2	1	合計	1,071	664	407	1年内	203百万円	1年超	203	合計	407百万円	支払リース料	303百万円	減価償却費相当額	303	1年内	288百万円	1年超	430	合計	719百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">819</td> <td style="text-align: right;">613</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">3</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">2</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">823</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">616</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">206</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料当年度末残高が固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料当年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">206百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過リース料当年度末残高が固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">208</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">398</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">676百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	819	613	205	ソフトウェア	3	2	0	合計	823	616	206	1年内	136百万円	1年超	69	合計	206百万円	支払リース料	208百万円	減価償却費相当額	208	1年内	278百万円	1年超	398	合計	676百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																														
工具、器具 及び備品	1,068	662	406																																																														
ソフトウェア	3	2	1																																																														
合計	1,071	664	407																																																														
1年内	203百万円																																																																
1年超	203																																																																
合計	407百万円																																																																
支払リース料	303百万円																																																																
減価償却費相当額	303																																																																
1年内	288百万円																																																																
1年超	430																																																																
合計	719百万円																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																														
工具、器具 及び備品	819	613	205																																																														
ソフトウェア	3	2	0																																																														
合計	823	616	206																																																														
1年内	136百万円																																																																
1年超	69																																																																
合計	206百万円																																																																
支払リース料	208百万円																																																																
減価償却費相当額	208																																																																
1年内	278百万円																																																																
1年超	398																																																																
合計	676百万円																																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を主に安全で流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避する目的で行っており、投機目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。また、外貨建て営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に余資運用のために保有する債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建てのものは、為替変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建債権債務の為替変動リスクに対し、主として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、当社内で規定された管理体制に基づいて実施しており、取引残高・評価損益等の取引の状況を月次で把握しております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	76,212	76,212	—
(2) 受取手形及び売掛金	113,391	113,391	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	66,974	66,974	—
資産計	256,578	256,578	—
支払手形及び買掛金	19,489	19,489	—
負債計	19,489	19,489	—
デリバティブ取引（*）	51	51	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	312

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,212	—	—	—
受取手形及び売掛金	113,391	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
(1)社債	1,000	1,499	—	—
(2)その他	4,695	—	—	—
その他	54,004	—	—	—
合計	249,304	1,499	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を主に安全で流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避する目的で行っており、投機目的での取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。また、外貨建て営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に余資運用のために保有する債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建てのものは、為替変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建債権債務の為替変動リスクに対し、主として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、当社内で規定された管理体制に基づいて実施しており、取引残高・評価損益等の取引の状況を月次で把握しております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	107,163	107,163	—
(2) 受取手形及び売掛金	110,913	110,913	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	67,114	67,114	—
資産計	285,190	285,190	—
支払手形及び買掛金	17,350	17,350	—
負債計	17,350	17,350	—
デリバティブ取引（*）	17	17	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	312

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	107,163	—	—	—
受取手形及び売掛金	110,913	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
(1)社債	5,000	1,500	—	—
(2)その他	5,000	—	—	—
その他	51,000	—	—	—
合計	279,076	1,500	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成22年12月31日）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,736	2,336	2,400
(2) 債券	2,000	2,000	0
(3) その他	39,004	39,000	4
小計	45,741	43,336	2,405
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,038	1,195	△156
(2) 債券	5,193	5,196	△2
(3) その他	14,999	15,000	△0
小計	21,232	21,391	△159
合計	66,974	64,728	2,245

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 252百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	112	95	2
(2) 債券	500	—	—
合計	612	95	2

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について1百万円（その他有価証券の株式1百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年12月31日）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,279	1,731	1,547
(2) 債券	5,500	5,499	1
(3) その他	31,000	31,000	0
小計	39,779	38,230	1,549
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,347	1,588	△241
(2) 債券	5,986	5,997	△10
(3) その他	19,999	20,000	△0
小計	27,334	27,586	△251
合計	67,114	65,816	1,297

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 251百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について217百万円（その他有価証券の株式217百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	スイスフラン	1,822	—	51	51
合計		1,822	—	51	51

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

当連結会計年度期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	スイスフラン	2,493	—	△11	△11
	アメリカドル	5,365	—	28	28
合計		7,858	—	17	17

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

当連結会計年度期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は確定給付型制度と確定拠出型制度を併用しており、確定給付型制度としては企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>当社は退職一時金制度に対し退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>国内連結子会社は退職一時金制度を採用しております。</p> <p>在外連結子会社は確定給付型または確定拠出型の年金制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																
<p>2. 退職給付債務の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△66,208百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">62,602</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△3,606百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△1,465</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,730</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">△2,340百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">255</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△2,596百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△66,208百万円	年金資産	62,602	未積立退職給付債務	△3,606百万円	未認識過去勤務債務	△1,465	未認識数理計算上の差異	2,730	連結貸借対照表計上額純額	△2,340百万円	前払年金費用	255	退職給付引当金	△2,596百万円	<p>2. 退職給付債務の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△67,041百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">62,447</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△4,593百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△1,572</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,566</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">△2,598百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△2,598百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△67,041百万円	年金資産	62,447	未積立退職給付債務	△4,593百万円	未認識過去勤務債務	△1,572	未認識数理計算上の差異	3,566	連結貸借対照表計上額純額	△2,598百万円	前払年金費用	—	退職給付引当金	△2,598百万円
退職給付債務	△66,208百万円																																
年金資産	62,602																																
未積立退職給付債務	△3,606百万円																																
未認識過去勤務債務	△1,465																																
未認識数理計算上の差異	2,730																																
連結貸借対照表計上額純額	△2,340百万円																																
前払年金費用	255																																
退職給付引当金	△2,596百万円																																
退職給付債務	△67,041百万円																																
年金資産	62,447																																
未積立退職給付債務	△4,593百万円																																
未認識過去勤務債務	△1,572																																
未認識数理計算上の差異	3,566																																
連結貸借対照表計上額純額	△2,598百万円																																
前払年金費用	—																																
退職給付引当金	△2,598百万円																																
<p>3. 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用 (注)</td> <td style="text-align: right;">2,683百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,453</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,311</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">895</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△380</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金拠出額</td> <td style="text-align: right;">832</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,173百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含んでおります。</p>	勤務費用 (注)	2,683百万円	利息費用	1,453	期待運用収益	△1,311	数理計算上の差異の費用処理額	895	過去勤務債務の費用処理額	△380	確定拠出年金への掛金拠出額	832	退職給付費用	4,173百万円	<p>3. 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用 (注)</td> <td style="text-align: right;">2,685百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,472</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,431</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">578</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△348</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金拠出額</td> <td style="text-align: right;">844</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,825百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含んでおります。</p>	勤務費用 (注)	2,685百万円	利息費用	1,472	期待運用収益	△1,431	数理計算上の差異の費用処理額	578	過去勤務債務の費用処理額	△348	確定拠出年金への掛金拠出額	844	臨時に支払った割増退職金	25	退職給付費用	3,825百万円		
勤務費用 (注)	2,683百万円																																
利息費用	1,453																																
期待運用収益	△1,311																																
数理計算上の差異の費用処理額	895																																
過去勤務債務の費用処理額	△380																																
確定拠出年金への掛金拠出額	832																																
退職給付費用	4,173百万円																																
勤務費用 (注)	2,685百万円																																
利息費用	1,472																																
期待運用収益	△1,431																																
数理計算上の差異の費用処理額	578																																
過去勤務債務の費用処理額	△348																																
確定拠出年金への掛金拠出額	844																																
臨時に支払った割増退職金	25																																
退職給付費用	3,825百万円																																
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">割引率</td> <td style="width: 30%;">主として2.25%</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>0.6%～2.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>主として期間定額基準</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年（発生時における従業員平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法によっております。）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>主として10年（主として発生時における従業員平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）</td> <td></td> </tr> </table>	割引率	主として2.25%		期待運用収益率	0.6%～2.5%		退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準		過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時における従業員平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法によっております。）		数理計算上の差異の処理年数	主として10年（主として発生時における従業員平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）		<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">割引率</td> <td style="width: 30%;">主として2.25%</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>1.3%～2.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>主として期間定額基準</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年（発生時における従業員平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法によっております。）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>主として10年（主として発生時における従業員平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）</td> <td></td> </tr> </table>	割引率	主として2.25%		期待運用収益率	1.3%～2.5%		退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準		過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時における従業員平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法によっております。）		数理計算上の差異の処理年数	主として10年（主として発生時における従業員平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）			
割引率	主として2.25%																																
期待運用収益率	0.6%～2.5%																																
退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準																																
過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時における従業員平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法によっております。）																																
数理計算上の差異の処理年数	主として10年（主として発生時における従業員平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）																																
割引率	主として2.25%																																
期待運用収益率	1.3%～2.5%																																
退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準																																
過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時における従業員平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法によっております。）																																
数理計算上の差異の処理年数	主として10年（主として発生時における従業員平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）																																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 2百万円
販売費及び一般管理費 262百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役5名及び従業員23名並びに当社子会社の取締役1名	当社の取締役6名及び従業員19名並びに当社子会社の取締役1名	当社の取締役6名及び従業員24名	当社の取締役6名及び従業員111名	当社の取締役6名及び従業員110名並びに当社子会社の取締役3名及び従業員4名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 231,000株	普通株式 232,000株	普通株式 252,000株	普通株式 344,000株	普通株式 355,000株
付与日	平成15年8月5日	平成16年4月5日	平成17年4月1日	平成18年4月3日	平成19年4月9日
権利確定条件	付与日(平成15年8月5日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年4月5日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年4月1日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年4月3日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成19年4月9日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成15年8月5日～平成17年6月30日	平成16年4月5日～平成18年3月31日	平成17年4月1日～平成19年3月31日	平成18年4月3日～平成20年3月31日	平成19年4月9日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月25日(注)2	平成18年4月1日～平成26年3月25日(注)2	平成19年4月1日～平成27年3月23日(注)2	平成20年4月1日～平成28年3月23日(注)2	平成21年4月1日～平成29年3月23日(注)2

	平成21年 一般型 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション	平成22年 一般型 ストック・オプション	平成22年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役6名及び従業員101名並びに当社子会社の取締役2名及び従業員5名	当社の取締役6名	当社の取締役5名及び従業員96名並びに当社子会社の従業員4名	当社の取締役5名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 330,000株	普通株式 78,500株	普通株式 324,000株	普通株式 71,600株
付与日	平成21年4月9日	平成21年5月11日	平成22年5月11日	平成22年5月11日
権利確定条件	付与日(平成21年4月9日)以降、権利確定日(平成23年4月10日)まで継続して勤務していること	権利確定条件は付与されておりません。	付与日(平成22年5月11日)以降、権利確定日(平成24年4月24日)まで継続して勤務していること	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	平成21年4月9日～平成23年4月10日	対象勤務期間の定めはありません	平成22年5月11日～平成24年4月24日	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成23年4月11日～平成31年3月25日(注)2	平成21年5月11日～平成51年4月24日(注)3	平成24年4月25日～平成32年4月23日(注)2	平成22年5月11日～平成52年4月23日(注)3

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の制約期間を反映して記載しております。
3. 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たった場合には翌営業日）に限り、新株予約権の全部を一括して行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	106,400	210,900	249,200	338,000	350,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	4,000	4,000	5,000	5,000
未行使残	106,400	206,900	245,200	333,000	345,000

	平成21年 一般型 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション	平成22年 一般型 ストック・オプション	平成22年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	330,000	78,500	—	—
付与	—	—	324,000	71,600
失効	2,000	—	—	—
権利確定	—	11,500	—	—
未確定残	328,000	67,000	324,000	71,600
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	11,500	—	—
権利行使	—	11,500	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,454	1,675	1,649	2,245	3,039
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	1,051

	平成21年 一般型 ストック・ オプション	平成21年 株式報酬型 ストック・ オプション	平成22年 一般型 ストック・ オプション	平成22年 株式報酬型 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,696	1	1,881	1
行使時平均株価 (円)	—	1,790	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	590	1,658	491	1,517

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 二項モデル

②主な基礎数値及び見積方法

	平成22年 一般型 ストック・オプション	平成22年 株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	33%	35%
予想残存期間 (注) 2	10年	4年
予想配当 (注) 3	34円/株	34円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.31%	0.38%

(注) 1. 一般型ストック・オプションは10年間（平成12年5月から平成22年5月まで）の株価実績に基づき算定しております。また、株式報酬型ストック・オプションは4年間（平成18年3月から平成22年5月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 一般型ストック・オプションは十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の終了時に行使されるものと推定して見積もっております。また、株式報酬型ストック・オプションは過去の実績における退任時年齢に基づき算定しております。

3. 平成21年12月期の配当実績（特別配当金6円を除く）によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	2百万円
販売費及び一般管理費	238百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役5名及び従業員23名並びに当社子会社の取締役1名	当社の取締役6名及び従業員19名並びに当社子会社の取締役1名	当社の取締役6名及び従業員24名	当社の取締役6名及び従業員111名	当社の取締役6名及び従業員110名並びに当社子会社の取締役3名及び従業員4名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 231,000株	普通株式 232,000株	普通株式 252,000株	普通株式 344,000株	普通株式 355,000株
付与日	平成15年8月5日	平成16年4月5日	平成17年4月1日	平成18年4月3日	平成19年4月9日
権利確定条件	付与日(平成15年8月5日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年4月5日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年4月1日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年4月3日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成19年4月9日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成15年8月5日～平成17年6月30日	平成16年4月5日～平成18年3月31日	平成17年4月1日～平成19年3月31日	平成18年4月3日～平成20年3月31日	平成19年4月9日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月25日 (注)2	平成18年4月1日～平成26年3月25日 (注)2	平成19年4月1日～平成27年3月23日 (注)2	平成20年4月1日～平成28年3月23日 (注)2	平成21年4月1日～平成29年3月23日 (注)2

	平成21年 一般型 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション	平成22年 一般型 ストック・オプション	平成22年 株式報酬型 ストック・オプション	平成23年 一般型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役6名及び従業員101名並びに当社子会社の取締役2名及び従業員5名	当社の取締役6名	当社の取締役5名及び従業員96名並びに当社子会社の従業員4名	当社の取締役5名	当社の取締役5名及び従業員102名並びに当社子会社の従業員2名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 330,000株	普通株式 78,500株	普通株式 324,000株	普通株式 71,600株	普通株式 325,000株
付与日	平成21年4月9日	平成21年5月11日	平成22年5月11日	平成22年5月11日	平成23年6月14日
権利確定条件	付与日(平成21年4月9日)以降、権利確定日(平成23年4月10日)まで継続して勤務していること	権利確定条件は付与されていません。	付与日(平成22年5月11日)以降、権利確定日(平成24年4月24日)まで継続して勤務していること	権利確定条件は付与されていません。	付与日(平成23年6月14日)以降、権利確定日(平成25年5月28日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成21年4月9日～平成23年4月10日	対象勤務期間の定めはありません	平成22年5月11日～平成24年4月24日	対象勤務期間の定めはありません	平成23年6月14日～平成25年5月28日
権利行使期間	平成23年4月11日～平成31年3月25日 (注)2	平成21年5月11日～平成51年4月24日 (注)3	平成24年4月25日～平成32年4月23日 (注)2	平成22年5月11日～平成52年4月23日 (注)3	平成25年5月29日～平成33年5月27日 (注)2

	平成23年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社の取締役5名
ストック・オプション 数(注)1	普通株式 88,800株
付与日	平成23年6月14日
権利確定条件	権利確定条件は付 与されておりませ ん。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	平成23年6月14日～ 平成53年5月27日 (注)3

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の制約期間を反映して記載しております。

3. 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当た
る場合には翌営業日）に限り、新株予約権の全部を一括して行使することができます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプ
ションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	106,400	206,900	245,200	333,000	345,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	106,400	206,900	245,200	333,000	345,000

	平成21年 一般型 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション	平成22年 一般型 ストック・オプション	平成22年 株式報酬型 ストック・オプション	平成23年 一般型 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	328,000	67,000	324,000	71,600	—
付与	—	—	—	—	325,000
失効	—	—	—	—	—
権利確定	328,000	—	—	—	—
未確定残	—	67,000	324,000	71,600	325,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	328,000	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	328,000	—	—	—	—

	平成23年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	88,800
失効	—
権利確定	—
未確定残	88,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,454	1,675	1,649	2,245	3,039
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	1,051

	平成21年 一般型 ストック・ オプション	平成21年 株式報酬型 ストック・ オプション	平成22年 一般型 ストック・ オプション	平成22年 株式報酬型 ストック・ オプション	平成23年 一般型 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,696	1	1,881	1	1,397
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	590	1,658	491	1,517	356

	平成23年 株式報酬型 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,188

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 二項モデル

②主な基礎数値及び見積方法

	平成23年 一般型 ストック・オプション	平成23年 株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	33%	32%
予想残存期間 (注) 2	10年	3年
予想配当 (注) 3	40円/株	40円/株
無リスク利率 (注) 4	1.12%	0.24%

(注) 1. 一般型ストック・オプションは10年間 (平成13年7月から平成23年6月まで) の株価実績に基づき算定しております。また、株式報酬型ストック・オプションは3年間 (平成20年5月から平成23年6月まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 一般型ストック・オプションは十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の終了時に行使されるものと推定して見積もっております。また、株式報酬型ストック・オプションは過去の実績における退任時年齢に基づき算定しております。
3. 平成22年12月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の前払費用額</td><td style="text-align: right;">8,566百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,201</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認額</td><td style="text-align: right;">5,131</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,635</td></tr> <tr><td>税務上の貯蔵品額</td><td style="text-align: right;">2,492</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認額</td><td style="text-align: right;">1,782</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">1,231</td></tr> <tr><td>売上割戻引当金否認額</td><td style="text-align: right;">982</td></tr> <tr><td>たな卸資産の未実現利益の消去額</td><td style="text-align: right;">955</td></tr> <tr><td>未払事業税及び未払地方法人特別 税否認額</td><td style="text-align: right;">445</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認額</td><td style="text-align: right;">294</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">156</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,627</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>38,505百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,149</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;"><u>△1,489</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>34,866百万円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">904百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">540</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">44</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>1,489百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;"><u>△1,489</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;"><u>－百万円</u></td></tr> </table>	税務上の前払費用額	8,566百万円	固定資産減価償却限度超過額	6,201	退職給付引当金否認額	5,131	税務上の繰延資産償却限度超過額	4,635	税務上の貯蔵品額	2,492	賞与引当金否認額	1,782	有価証券評価損否認額	1,231	売上割戻引当金否認額	982	たな卸資産の未実現利益の消去額	955	未払事業税及び未払地方法人特別 税否認額	445	役員退職慰労引当金否認額	294	減損損失	156	その他	5,627	繰延税金資産合計	<u>38,505百万円</u>	評価性引当額	△2,149	繰延税金負債との相殺	<u>△1,489</u>	繰延税金資産の純額	<u>34,866百万円</u>	その他有価証券評価差額金	904百万円	固定資産圧縮積立金	540	その他	44	繰延税金負債合計	<u>1,489百万円</u>	繰延税金資産との相殺	<u>△1,489</u>	繰延税金負債の純額	<u>－百万円</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の前払費用額</td><td style="text-align: right;">9,173百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,758</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認額</td><td style="text-align: right;">4,678</td></tr> <tr><td>税務上の貯蔵品額</td><td style="text-align: right;">4,154</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,851</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認額</td><td style="text-align: right;">2,088</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,938</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">1,273</td></tr> <tr><td>未払事業税及び未払地方法人特別 税否認額</td><td style="text-align: right;">1,219</td></tr> <tr><td>たな卸資産の未実現利益の消去額</td><td style="text-align: right;">1,171</td></tr> <tr><td>売上割戻引当金否認額</td><td style="text-align: right;">803</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">536</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認額</td><td style="text-align: right;">260</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">169</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,469</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>40,546百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,747</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;"><u>△1,021</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>36,776百万円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">454百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">422</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">249</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>1,126百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;"><u>△1,021</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;"><u>104百万円</u></td></tr> </table>	税務上の前払費用額	9,173百万円	固定資産減価償却限度超過額	4,758	退職給付引当金否認額	4,678	税務上の貯蔵品額	4,154	税務上の繰延資産償却限度超過額	3,851	賞与引当金否認額	2,088	繰越欠損金	1,938	有価証券評価損否認額	1,273	未払事業税及び未払地方法人特別 税否認額	1,219	たな卸資産の未実現利益の消去額	1,171	売上割戻引当金否認額	803	資産除去債務	536	役員退職慰労引当金否認額	260	減損損失	169	その他	4,469	繰延税金資産合計	<u>40,546百万円</u>	評価性引当額	△2,747	繰延税金負債との相殺	<u>△1,021</u>	繰延税金資産の純額	<u>36,776百万円</u>	その他有価証券評価差額金	454百万円	固定資産圧縮積立金	422	その他	249	繰延税金負債合計	<u>1,126百万円</u>	繰延税金資産との相殺	<u>△1,021</u>	繰延税金負債の純額	<u>104百万円</u>
税務上の前払費用額	8,566百万円																																																																																																
固定資産減価償却限度超過額	6,201																																																																																																
退職給付引当金否認額	5,131																																																																																																
税務上の繰延資産償却限度超過額	4,635																																																																																																
税務上の貯蔵品額	2,492																																																																																																
賞与引当金否認額	1,782																																																																																																
有価証券評価損否認額	1,231																																																																																																
売上割戻引当金否認額	982																																																																																																
たな卸資産の未実現利益の消去額	955																																																																																																
未払事業税及び未払地方法人特別 税否認額	445																																																																																																
役員退職慰労引当金否認額	294																																																																																																
減損損失	156																																																																																																
その他	5,627																																																																																																
繰延税金資産合計	<u>38,505百万円</u>																																																																																																
評価性引当額	△2,149																																																																																																
繰延税金負債との相殺	<u>△1,489</u>																																																																																																
繰延税金資産の純額	<u>34,866百万円</u>																																																																																																
その他有価証券評価差額金	904百万円																																																																																																
固定資産圧縮積立金	540																																																																																																
その他	44																																																																																																
繰延税金負債合計	<u>1,489百万円</u>																																																																																																
繰延税金資産との相殺	<u>△1,489</u>																																																																																																
繰延税金負債の純額	<u>－百万円</u>																																																																																																
税務上の前払費用額	9,173百万円																																																																																																
固定資産減価償却限度超過額	4,758																																																																																																
退職給付引当金否認額	4,678																																																																																																
税務上の貯蔵品額	4,154																																																																																																
税務上の繰延資産償却限度超過額	3,851																																																																																																
賞与引当金否認額	2,088																																																																																																
繰越欠損金	1,938																																																																																																
有価証券評価損否認額	1,273																																																																																																
未払事業税及び未払地方法人特別 税否認額	1,219																																																																																																
たな卸資産の未実現利益の消去額	1,171																																																																																																
売上割戻引当金否認額	803																																																																																																
資産除去債務	536																																																																																																
役員退職慰労引当金否認額	260																																																																																																
減損損失	169																																																																																																
その他	4,469																																																																																																
繰延税金資産合計	<u>40,546百万円</u>																																																																																																
評価性引当額	△2,747																																																																																																
繰延税金負債との相殺	<u>△1,021</u>																																																																																																
繰延税金資産の純額	<u>36,776百万円</u>																																																																																																
その他有価証券評価差額金	454百万円																																																																																																
固定資産圧縮積立金	422																																																																																																
その他	249																																																																																																
繰延税金負債合計	<u>1,126百万円</u>																																																																																																
繰延税金資産との相殺	<u>△1,021</u>																																																																																																
繰延税金負債の純額	<u>104百万円</u>																																																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に 算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>海外連結子会社の税率差異等</td><td style="text-align: right;">△1.1</td></tr> <tr><td>試験研究費特別税額控除額</td><td style="text-align: right;">△6.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td style="text-align: right;"><u>35.2%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.6	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.0	住民税均等割額	0.2	海外連結子会社の税率差異等	△1.1	試験研究費特別税額控除額	△6.9	評価性引当額の増減	0.1	その他	△0.1	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	<u>35.2%</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に 算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>海外連結子会社の税率差異等</td><td style="text-align: right;">△1.0</td></tr> <tr><td>試験研究費特別税額控除額</td><td style="text-align: right;">△8.8</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td style="text-align: right;"><u>36.5%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.8	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.0	住民税均等割額	0.2	海外連結子会社の税率差異等	△1.0	試験研究費特別税額控除額	△8.8	評価性引当額の増減	1.1	税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	2.6	その他	△0.7	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	<u>36.5%</u>																																																						
法定実効税率	40.4%																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.6																																																																																																
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.0																																																																																																
住民税均等割額	0.2																																																																																																
海外連結子会社の税率差異等	△1.1																																																																																																
試験研究費特別税額控除額	△6.9																																																																																																
評価性引当額の増減	0.1																																																																																																
その他	△0.1																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	<u>35.2%</u>																																																																																																
法定実効税率	40.4%																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.8																																																																																																
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.0																																																																																																
住民税均等割額	0.2																																																																																																
海外連結子会社の税率差異等	△1.0																																																																																																
試験研究費特別税額控除額	△8.8																																																																																																
評価性引当額の増減	1.1																																																																																																
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	2.6																																																																																																
その他	△0.7																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	<u>36.5%</u>																																																																																																

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.37%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,413百万円減少し、法人税等調整額の借方が1,473百万円増加し、その他有価証券評価差額金が60百万円増加しております。</p>

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」のみの単一セグメントであり、同事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高は、36,567百万円であり連結売上高の10%未満のため、国または地域ごとの海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは「医薬品事業」のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	アバスチン (製品売上高)	アクテムラ (製品売上高)	その他	合計
外部顧客への売上高	56,367	38,041	279,108	373,516

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	欧州	その他	合計
327,874	42,578	3,063	373,516

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ株式会社	87,817	医薬品事業
株式会社メディセオ	73,919	医薬品事業
株式会社スズケン	44,969	医薬品事業
東邦薬品株式会社	37,917	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社グループは「医薬品事業」のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	エフ・ホフ マン・ラ・ ロシュ・リ ミテッド	スイス バーゼル	百万スイス・ フラン 150	医薬品 製造販売	—	原材料の仕入等 役員の兼任有	医薬品原材 料の仕入	87,840	買掛金	11,874
							医薬品の売 上	15,537	売掛金	3,161
							共同開発に おけるコス トシェア (受取)	5,931	未収入 金	4,922

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 営業取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 共同開発におけるコストシェアについては、エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとのライセンス契約等に基づき決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

- ロシュ・ホールディング・リミテッド（スイス証券取引所に上場）
- ロシュ・ファイナンス・リミテッド（非上場）
- ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	エフ・ホフ マン・ラ・ ロシュ・リ ミテッド	スイス バーゼル	百万スイス・ フラン 150	医薬品 製造販売	—	原材料の仕入等 役員の兼任有	医薬品原材 料の仕入	75,741	買掛金	9,914
							医薬品の売 上	25,678	売掛金	6,000
							共同開発に おけるコス トシェア (受取)	5,334	未収入 金	5,311

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 営業取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 共同開発におけるコストシェアについては、エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとのライセンス契約等に基づき決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

- ロシュ・ホールディング・リミテッド（スイス証券取引所に上場）
- ロシュ・ファイナンス・リミテッド（非上場）
- ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ（非上場）

(注) 平成23年12月13日付で親会社に異動があり、上記のうち、ロシュ・ファイナンス・リミテッドとロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィの2社は親会社ではなくなっております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	821.87円	1株当たり純資産額	839.50円
1株当たり当期純利益	76.14円	1株当たり当期純利益	64.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	76.12円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	64.72円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	41,433	35,234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	41,433	35,234
普通株式の期中平均株式数(株)	544,194,315	544,193,122
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	124,760	187,361
(うち新株予約権(株))	(124,760)	(187,361)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類	新株予約権8種類
	平成16年3月25日 定時株主総会決議 潜在株式の数	平成15年6月25日 定時株主総会決議 潜在株式の数
	206,900株	106,400株
	新株予約権の数	新株予約権の数
	2,069個	1,064個
	平成17年3月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数	平成16年3月25日 定時株主総会決議 潜在株式の数
	245,200株	206,900株
	新株予約権の数	新株予約権の数
	2,452個	2,069個
	平成18年3月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数	平成17年3月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数
	333,000株	245,200株
	新株予約権の数	新株予約権の数
	3,330個	2,452個
	平成19年3月23日 取締役会決議 潜在株式の数	平成18年3月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数
345,000株	333,000株	
新株予約権の数	新株予約権の数	
3,450個	3,330個	
平成21年3月25日 取締役会決議 潜在株式の数	平成19年3月23日 取締役会決議 潜在株式の数	
328,000株	345,000株	
新株予約権の数	新株予約権の数	
3,280個	3,450個	
平成22年4月23日 取締役会決議 潜在株式の数	平成21年3月25日 取締役会決議 潜在株式の数	
324,000株	328,000株	
新株予約権の数	新株予約権の数	
3,240個	3,280個	
	平成22年4月23日 取締役会決議 潜在株式の数	324,000株
	新株予約権の数	3,240個
	平成23年5月27日 取締役会決議 潜在株式の数	325,000株
	新株予約権の数	3,250個

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、中外製薬工業株式会社の宇都宮工場などが被災しました。これによる損害額及び業績に与える影響は現時点では不明であります。	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	19	22	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	15	17	—	平成25年～28年
その他有利子負債（預り金）	150	154	2.5	—
合計	184	193	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	12	3	0	0

5. その他有利子負債（預り金）については、返済期限を定めていないため連結決算日後5年間の返済予定額は記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(百万円)	85,724	96,214	94,080	97,497
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	9,596	18,991	13,374	15,168
四半期純利益金額 (百万円)	4,989	12,098	10,041	8,105
1株当たり四半期 純利益金額(円)	9.17	22.23	18.45	14.89

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,880	85,218
売掛金	111,985	110,736
有価証券	59,699	60,995
商品及び製品	54,224	57,565
原材料及び貯蔵品	2,467	6,824
前払費用	1,766	2,148
繰延税金資産	17,679	20,333
短期貸付金	※1 17,300	※1 7,400
未収入金	※1 22,528	※1 21,419
その他	1,314	1,505
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	344,845	374,145
固定資産		
有形固定資産		
建物	60,796	64,970
減価償却累計額	△36,735	△39,542
建物（純額）	24,061	25,428
構築物	5,045	4,957
減価償却累計額	△3,805	△3,924
構築物（純額）	1,240	1,033
機械及び装置	21,755	21,478
減価償却累計額	△18,342	△18,825
機械及び装置（純額）	3,413	2,652
車両運搬具	77	72
減価償却累計額	△60	△64
車両運搬具（純額）	16	8
工具、器具及び備品	33,876	35,720
減価償却累計額	△28,486	△30,384
工具、器具及び備品（純額）	5,390	5,335
土地	9,061	9,343
リース資産	35	51
減価償却累計額	△9	△18
リース資産（純額）	25	33
建設仮勘定	1,157	1,039
有形固定資産合計	44,365	44,876
無形固定資産		
特許権	8	4
商標権	1	1
ソフトウェア	638	326
その他	560	678
無形固定資産合計	1,209	1,010

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,516	6,360
関係会社株式	55,631	55,632
関係会社出資金	43	59
長期貸付金	17	7
従業員に対する長期貸付金	0	0
長期前払費用	3,787	4,087
繰延税金資産	13,925	12,912
敷金及び保証金	4,278	4,376
長期未収入金	15	12
その他	768	428
貸倒引当金	△185	△170
投資その他の資産合計	85,799	83,706
固定資産合計	131,374	129,592
資産合計	476,219	503,738
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,704	18,612
リース債務	17	19
未払金	530	119
未払費用	16,261	18,862
未払法人税等	2,979	13,820
未払消費税等	—	829
預り金	1,703	1,795
賞与引当金	3,683	4,286
役員賞与引当金	216	186
売上割戻引当金	2,434	1,988
設備関係未払金	3,209	3,604
その他	411	413
流動負債合計	50,151	64,538
固定負債		
リース債務	10	15
退職給付引当金	1,907	1,767
役員退職慰労引当金	729	729
環境対策引当金	—	174
資産除去債務	—	1,385
その他	52	74
固定負債合計	2,699	4,145
負債合計	52,851	68,683

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,966	72,966
資本剰余金		
資本準備金	92,815	92,815
資本剰余金合計	92,815	92,815
利益剰余金		
利益準備金	6,480	6,480
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	797	762
別途積立金	149,220	149,220
繰越利益剰余金	135,229	147,211
利益剰余金合計	291,727	303,674
自己株式	△36,256	△36,260
株主資本合計	421,252	433,196
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,341	842
評価・換算差額等合計	1,341	842
新株予約権	775	1,015
純資産合計	423,368	435,054
負債純資産合計	476,219	503,738

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
製品売上高	319,015	309,334
商品売上高	44,972	45,052
その他の営業収入	3,489	9,392
売上高合計	367,478	363,779
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	44,894	53,487
当期商品仕入高	31,222	30,838
当期製品製造原価	※5, ※7 139,598	※5, ※7 131,752
他勘定受入高	※1 2,444	※1 2,761
合計	218,159	218,838
他勘定振替高	※2 167	※2 1,054
商品及び製品期末たな卸高	53,487	57,565
売上原価合計	※3 164,503	※3 160,219
売上総利益	202,974	203,560
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	45	—
販売促進費	15,762	15,949
給料及び手当	29,832	29,330
福利厚生費	7,205	—
賞与引当金繰入額	2,536	2,972
役員賞与引当金繰入額	216	—
退職給付費用	2,593	2,252
旅費及び交通費	5,112	—
減価償却費	1,496	1,460
研究開発費	※4, ※7 54,635	※4, ※7 56,335
その他	25,934	40,099
販売費及び一般管理費合計	145,369	148,399
営業利益	57,605	55,160
営業外収益		
受取利息	※5 93	※5 239
有価証券利息	221	159
受取配当金	※5 132	※5 124
不動産賃貸料	※5 1,224	※5 1,211
為替差益	847	554
貸倒引当金戻入額	46	6
生命保険配当金	—	307
その他	※5 894	※5 819
営業外収益合計	3,460	3,423

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業外費用		
支払利息	8	9
貸倒損失	0	0
デリバティブ評価損	2,762	34
固定資産除却損	※6 106	※6 653
固定資産廃棄損	—	168
その他	401	173
営業外費用合計	3,279	1,038
経常利益	57,786	57,546
特別利益		
固定資産売却益	※8 8	—
投資有価証券売却益	95	—
特別利益合計	103	—
特別損失		
固定資産売却損	※9 0	※9 7
減損損失	※10 41	※10 145
災害による損失	—	※11 980
事業再編損	※12 43	—
投資有価証券売却損	2	—
投資有価証券評価損	1	216
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	904
環境対策引当金繰入額	—	174
ゴルフ会員権評価損	—	8
特別損失合計	88	2,438
税引前当期純利益	57,801	55,107
法人税、住民税及び事業税	19,583	20,951
法人税等調整額	964	△1,192
法人税等合計	20,547	19,759
当期純利益	37,254	35,347

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 原材料費	※1		6,278	4.5		16,223	12.3
II 労務費			1,062	0.8		1,187	0.9
III 経費							
外注加工費		131,758			113,756		
減価償却費		48			49		
その他		449	132,256	94.7	534	114,340	86.8
当期総製造費用			139,598	100.0		131,752	100.0
仕掛品半製品期首 たな卸高			745			737	
他勘定よりの振替高			301			—	
合計			140,645			132,489	
他勘定への振替高	※2		309			737	
仕掛品半製品期末 たな卸高			737			—	
当期製品製造原価			139,598			131,752	

(脚注)

前事業年度及び当事業年度の原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算（標準原価計算）であります。

※1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) (百万円)
賞与引当金繰入額	116	143
退職給付費用	63	61

※2 他勘定への振替高
関係会社への売却による振替であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	72,966	72,966
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	72,966	72,966
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	92,815	92,815
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	92,815	92,815
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,480	6,480
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,480	6,480
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	827	797
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△29	△35
当期変動額合計	△29	△35
当期末残高	797	762
別途積立金		
前期末残高	149,220	149,220
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	149,220	149,220
繰越利益剰余金		
前期末残高	119,721	135,229
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	29	35
剰余金の配当	△21,767	△23,400
当期純利益	37,254	35,347
自己株式の処分	△8	0
当期変動額合計	15,507	11,982
当期末残高	135,229	147,211

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
自己株式		
前期末残高	△36,274	△36,256
当期変動額		
自己株式の取得	△9	△3
自己株式の処分	27	0
当期変動額合計	17	△3
当期末残高	△36,256	△36,260
株主資本合計		
前期末残高	405,756	421,252
当期変動額		
剰余金の配当	△21,767	△23,400
当期純利益	37,254	35,347
自己株式の取得	△9	△3
自己株式の処分	19	0
当期変動額合計	15,495	11,943
当期末残高	421,252	433,196
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,636	1,341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△295	△498
当期変動額合計	△295	△498
当期末残高	1,341	842
新株予約権		
前期末残高	536	775
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	238	240
当期変動額合計	238	240
当期末残高	775	1,015
純資産合計		
前期末残高	407,929	423,368
当期変動額		
剰余金の配当	△21,767	△23,400
当期純利益	37,254	35,347
自己株式の取得	△9	△3
自己株式の処分	19	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△56	△257
当期変動額合計	15,439	11,686
当期末残高	423,368	435,054

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法</p> <p>時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 …主として総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）…定率法 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>5. 繰延資産の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 売上割戻引当金 売上割戻金の支出に備えて、売上高を基準とした当事業年度の負担する見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 当社は役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 売上割戻引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えて、当事業年度末における支出見込額を計上しております。</p> <p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ87百万円、税引前当期純利益は992百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 なお、当該変更による当事業年度への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
	<p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前事業年度まで販売費及び一般管理費に区分掲記しておりました「広告宣伝費」(当事業年度66百万円)、「福利厚生費」(当事業年度7,311百万円)及び「旅費及び交通費」(当事業年度4,610百万円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となっているため、当事業年度から販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度まで販売費及び一般管理費に区分掲記しておりました「役員賞与引当金繰入額」(当事業年度186百万円)は、主要な費目ではあるが、金額が少額であるため、当事業年度から販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産廃棄損」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前事業年度の「その他」に含まれる「固定資産廃棄損」は81百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)														
<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">17,300百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">14,349百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務（保証債務） 従業員の金融機関借入金 （住宅資金）に対する債務保証 352百万円</p> <p>3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	17,300百万円	未収入金	14,349百万円	コミットメントラインの総額	40,000百万円	借入実行残高	—	差引額	40,000百万円	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">7,400百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">13,063百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務（保証債務） 従業員の金融機関借入金 （住宅資金）に対する債務保証 270百万円</p> <p>3 コミットメントライン契約 同左</p>	短期貸付金	7,400百万円	未収入金	13,063百万円
短期貸付金	17,300百万円														
未収入金	14,349百万円														
コミットメントラインの総額	40,000百万円														
借入実行残高	—														
差引額	40,000百万円														
短期貸付金	7,400百万円														
未収入金	13,063百万円														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
※1 特許権実施料及び包装替費用等であります。	※1 同左
※2 販売費及び一般管理費への振替え等であります。	※2 同左
※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 783百万円	※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1,034百万円
※4 研究開発費のうち、引当金繰入額及び減価償却費は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 1,031百万円 退職給付費用 891 減価償却費 6,894	※4 研究開発費のうち、引当金繰入額及び減価償却費は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 1,179百万円 退職給付費用 854 減価償却費 6,969
※5 関係会社に係る注記 売上原価に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 当期製品製造原価 外注加工費 127,038百万円 営業外収益に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 不動産賃貸料 1,115百万円 なお、上記以外に受取利息、受取配当金及びその他の営業外収益合計で463百万円あります。	※5 関係会社に係る注記 売上原価に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 当期製品製造原価 外注加工費 97,082百万円 営業外収益に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 不動産賃貸料 1,102百万円 なお、上記以外に受取利息、受取配当金及びその他の営業外収益合計で553百万円あります。
※6 固定資産除却損の主要な内容は次のとおりであります。 建物 53百万円 機械及び装置 14 工具、器具及び備品 34	※6 固定資産除却損の主要な内容は次のとおりであります。 建物 181百万円 工具、器具及び備品 41 建設仮勘定 410
※7 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 54,635百万円	※7 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 56,335百万円
※8 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 8百万円 工具、器具及び備品 0	—————
※9 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 0百万円 車両及び運搬具 0	※9 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 7
※10 減損損失 当事業年度において減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため内訳は省略しております。 —————	※10 減損損失 同左
※12 事業再編損 主として、生産体制の再編に伴う費用等であります。	※11 災害による損失 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用等（保険金控除後）を計上しており、主に棚卸資産の滅失損失であります。 —————

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1, 2	15,497,079	6,118	11,731	15,491,466
合計	15,497,079	6,118	11,731	15,491,466

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,118株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少11,731株は、ストック・オプションの権利行使による減少11,500株及び単元未満株式の買増し請求による減少231株であります。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1, 2	15,491,466	2,834	182	15,494,118
合計	15,491,466	2,834	182	15,494,118

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,834株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少182株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="padding-left: 2em;">主として、医薬品事業における研究設備 (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 2em;">重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">994</td> <td style="text-align: center;">609</td> <td style="text-align: center;">384</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">994</td> <td style="text-align: center;">609</td> <td style="text-align: center;">384</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料当年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">384百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 2em;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	994	609	384	合計	994	609	384	1年内	188百万円	1年超	196	合計	384百万円	支払リース料	277百万円	減価償却費相当額	277	1年内	2百万円	1年超	6	合計	9百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">776</td> <td style="text-align: center;">576</td> <td style="text-align: center;">199</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">776</td> <td style="text-align: center;">576</td> <td style="text-align: center;">199</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料当年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">197</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	776	576	199	合計	776	576	199	1年内	129百万円	1年超	70	合計	199百万円	支払リース料	197百万円	減価償却費相当額	197	1年内	20百万円	1年超	6	合計	27百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
工具、器具 及び備品	994	609	384																																																						
合計	994	609	384																																																						
1年内	188百万円																																																								
1年超	196																																																								
合計	384百万円																																																								
支払リース料	277百万円																																																								
減価償却費相当額	277																																																								
1年内	2百万円																																																								
1年超	6																																																								
合計	9百万円																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
工具、器具 及び備品	776	576	199																																																						
合計	776	576	199																																																						
1年内	129百万円																																																								
1年超	70																																																								
合計	199百万円																																																								
支払リース料	197百万円																																																								
減価償却費相当額	197																																																								
1年内	20百万円																																																								
1年超	6																																																								
合計	27百万円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式55,571百万円、関連会社株式59百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式55,572百万円、関連会社株式59百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の前払費用額</td><td style="text-align: right;">8,566百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認額</td><td style="text-align: right;">4,859</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,596</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,830</td></tr> <tr><td>税務上の貯蔵品額</td><td style="text-align: right;">2,492</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認額</td><td style="text-align: right;">1,487</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">1,230</td></tr> <tr><td>売上割戻引当金否認額</td><td style="text-align: right;">982</td></tr> <tr><td>未払事業税及び未払地方法人特別 税否認額</td><td style="text-align: right;">387</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認額</td><td style="text-align: right;">294</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">146</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,884</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">34,759百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,710</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">33,049百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△904百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">△540</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△1,445百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">31,604百万円</td></tr> </table>	税務上の前払費用額	8,566百万円	退職給付引当金否認額	4,859	税務上の繰延資産償却限度超過額	4,596	固定資産減価償却限度超過額	3,830	税務上の貯蔵品額	2,492	賞与引当金否認額	1,487	有価証券評価損否認額	1,230	売上割戻引当金否認額	982	未払事業税及び未払地方法人特別 税否認額	387	役員退職慰労引当金否認額	294	減損損失	146	その他	5,884	繰延税金資産小計	34,759百万円	評価性引当額	△1,710	繰延税金資産合計	33,049百万円	その他有価証券評価差額金	△904百万円	固定資産圧縮記帳積立金	△540	繰延税金負債合計	△1,445百万円	繰延税金資産の純額	31,604百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の前払費用額</td><td style="text-align: right;">9,173百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認額</td><td style="text-align: right;">4,384</td></tr> <tr><td>税務上の貯蔵品額</td><td style="text-align: right;">4,154</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,832</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,422</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認額</td><td style="text-align: right;">1,760</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">1,273</td></tr> <tr><td>未払事業税及び未払地方法人特別 税否認額</td><td style="text-align: right;">1,212</td></tr> <tr><td>売上割戻引当金否認額</td><td style="text-align: right;">803</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">494</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認額</td><td style="text-align: right;">260</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">167</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,176</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">36,110百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,848</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">34,262百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△454百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">△422</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△140</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△1,016百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">33,246百万円</td></tr> </table>	税務上の前払費用額	9,173百万円	退職給付引当金否認額	4,384	税務上の貯蔵品額	4,154	税務上の繰延資産償却限度超過額	3,832	固定資産減価償却限度超過額	3,422	賞与引当金否認額	1,760	有価証券評価損否認額	1,273	未払事業税及び未払地方法人特別 税否認額	1,212	売上割戻引当金否認額	803	資産除去債務	494	役員退職慰労引当金否認額	260	減損損失	167	その他	5,176	繰延税金資産小計	36,110百万円	評価性引当額	△1,848	繰延税金資産合計	34,262百万円	その他有価証券評価差額金	△454百万円	固定資産圧縮記帳積立金	△422	その他	△140	繰延税金負債合計	△1,016百万円	繰延税金資産の純額	33,246百万円
税務上の前払費用額	8,566百万円																																																																																
退職給付引当金否認額	4,859																																																																																
税務上の繰延資産償却限度超過額	4,596																																																																																
固定資産減価償却限度超過額	3,830																																																																																
税務上の貯蔵品額	2,492																																																																																
賞与引当金否認額	1,487																																																																																
有価証券評価損否認額	1,230																																																																																
売上割戻引当金否認額	982																																																																																
未払事業税及び未払地方法人特別 税否認額	387																																																																																
役員退職慰労引当金否認額	294																																																																																
減損損失	146																																																																																
その他	5,884																																																																																
繰延税金資産小計	34,759百万円																																																																																
評価性引当額	△1,710																																																																																
繰延税金資産合計	33,049百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	△904百万円																																																																																
固定資産圧縮記帳積立金	△540																																																																																
繰延税金負債合計	△1,445百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	31,604百万円																																																																																
税務上の前払費用額	9,173百万円																																																																																
退職給付引当金否認額	4,384																																																																																
税務上の貯蔵品額	4,154																																																																																
税務上の繰延資産償却限度超過額	3,832																																																																																
固定資産減価償却限度超過額	3,422																																																																																
賞与引当金否認額	1,760																																																																																
有価証券評価損否認額	1,273																																																																																
未払事業税及び未払地方法人特別 税否認額	1,212																																																																																
売上割戻引当金否認額	803																																																																																
資産除去債務	494																																																																																
役員退職慰労引当金否認額	260																																																																																
減損損失	167																																																																																
その他	5,176																																																																																
繰延税金資産小計	36,110百万円																																																																																
評価性引当額	△1,848																																																																																
繰延税金資産合計	34,262百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	△454百万円																																																																																
固定資産圧縮記帳積立金	△422																																																																																
その他	△140																																																																																
繰延税金負債合計	△1,016百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	33,246百万円																																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に 算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>試験研究費特別税額控除額</td><td style="text-align: right;">△7.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td style="text-align: right;">35.5%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.3	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.0	住民税均等割額	0.2	試験研究費特別税額控除額	△7.9	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.5%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に 算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>試験研究費特別税額控除額</td><td style="text-align: right;">△9.1</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td style="text-align: right;">35.9%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.0	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.0	住民税均等割額	0.2	試験研究費特別税額控除額	△9.1	税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	2.3	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.9%																																																		
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																																
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.3																																																																																
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.0																																																																																
住民税均等割額	0.2																																																																																
試験研究費特別税額控除額	△7.9																																																																																
その他	0.5																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.5%																																																																																
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																																
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.0																																																																																
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.0																																																																																
住民税均等割額	0.2																																																																																
試験研究費特別税額控除額	△9.1																																																																																
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	2.3																																																																																
その他	0.2																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.9%																																																																																

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.37%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,193百万円減少し、法人税等調整額の借方が1,253百万円増加し、その他有価証券評価差額金が60百万円増加しております。</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	776.55円	1株当たり純資産額	797.58円
1株当たり当期純利益	68.46円	1株当たり当期純利益	64.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68.44円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	64.93円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	37,254	35,347
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	37,254	35,347
普通株式の期中平均株式数(株)	544,194,315	544,193,122
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	124,760	187,361
(うち新株予約権(株))	(124,760)	(187,361)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 6 種類</p> <p>平成16年 3 月25日 定時株主総会決議 潜在株式の数 206,900株 新株予約権の数 2,069個</p> <p>平成17年 3 月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数 245,200株 新株予約権の数 2,452個</p> <p>平成18年 3 月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数 333,000株 新株予約権の数 3,330個</p> <p>平成19年 3 月23日 取締役会決議 潜在株式の数 345,000株 新株予約権の数 3,450個</p> <p>平成21年 3 月25日 取締役会決議 潜在株式の数 328,000株 新株予約権の数 3,280個</p> <p>平成22年 4 月23日 取締役会決議 潜在株式の数 324,000株 新株予約権の数 3,240個</p>	<p>新株予約権 8 種類</p> <p>平成15年 6 月25日 定時株主総会決議 潜在株式の数 106,400株 新株予約権の数 1,064個</p> <p>平成16年 3 月25日 定時株主総会決議 潜在株式の数 206,900株 新株予約権の数 2,069個</p> <p>平成17年 3 月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数 245,200株 新株予約権の数 2,452個</p> <p>平成18年 3 月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数 333,000株 新株予約権の数 3,330個</p> <p>平成19年 3 月23日 取締役会決議 潜在株式の数 345,000株 新株予約権の数 3,450個</p> <p>平成21年 3 月25日 取締役会決議 潜在株式の数 328,000株 新株予約権の数 3,280個</p> <p>平成22年 4 月23日 取締役会決議 潜在株式の数 324,000株 新株予約権の数 3,240個</p> <p>平成23年 5 月27日 取締役会決議 潜在株式の数 325,000株 新株予約権の数 3,250個</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	アルフレッサ ホールディングス(株)	420,472	1,364
		キッセイ薬品工業(株)	615,000	974
		東京海上ホールディングス(株)	531,500	906
		(株)メディパルホールディングス	599,891	482
		(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	653,094	365
		野村ホールディングス(株)	1,500,000	349
		富田薬品(株)	100,000	150
		東邦ホールディングス(株)	51,368	54
		(株)スズケン	22,878	48
		NK S J ホールディングス(株)	23,250	35
その他 (24銘柄)	473,905	136		
計		4,991,358	4,868	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	ゴールドマン・サックス・インターナショナル 保証付優先担保付社債	5,000	5,001
		野村証券(株) コマーシャルペーパー	5,000	4,993
		小計	10,000	9,995
投資有価証券	その他 有価証券	野村証券(株) 第2回無担保社債 (劣後特約付)	1,000	993
		その他 (1銘柄)	500	499
		小計	1,500	1,492
計		11,500	11,487	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金 (10銘柄)	—	51,000
計		—	51,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	60,796	5,376	1,202 (33)	64,970	39,542	2,614	25,428
構築物	5,045	43	131 (91)	4,957	3,924	148	1,033
機械及び装置	21,755	1,312	1,589 (1)	21,478	18,825	1,832	2,652
車両運搬具	77	0	5	72	64	7	8
工具、器具及び備品	33,876	3,480	1,636 (3)	35,720	30,384	3,477	5,335
土地	9,061	282	—	9,343	—	—	9,343
リース資産	35	36	20	51	18	20	33
建設仮勘定	1,157	9,063	9,182	1,039	—	—	1,039
有形固定資産計	131,805	19,596	13,767 (130)	137,634	92,758	8,100	44,876
無形固定資産							
特許権	35	—	—	35	31	4	4
商標権	5	—	—	5	4	0	1
ソフトウェア	7,079	—	—	7,079	6,753	312	326
その他	607	600	476	730	51	40	678
無形固定資産計	7,728	600	476	7,851	6,840	358	1,010
長期前払費用	3,787	299	—	4,087	—	—	4,087

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	鎌倉	研究棟購入	1,477百万円
建設仮勘定	鎌倉	研究棟等購入	1,518百万円
建設仮勘定	浮間	生物治験薬棟改造工事	487百万円

2 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。(直接控除方式による。)

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注1)	186	171	8	178	171
賞与引当金	3,683	4,286	3,683	—	4,286
役員賞与引当金 (注2)	216	186	175	40	186
売上割戻引当金	2,434	1,988	2,434	—	1,988
役員退職慰労引当金	729	—	—	—	729
環境対策引当金	—	174	—	—	174

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額であります。

2 役員賞与引当金の当期減少額(その他)は前事業年度に係る役員賞与の支給差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
当座預金	80,295
普通預金	4,922
合計	85,218

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)メディセオ	25,587
アルフレッサ(株)	23,934
(株)スズケン	12,390
東邦薬品(株)	10,746
エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	6,000
(株)ケーエスケーほか	32,076
合計	110,736

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%)	滞留期間 (月)
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 12
111,985	380,173	381,423	110,736	77.5	3.52

(ハ) たな卸資産

区分	金額 (百万円)	内容 (百万円)
商品及び製品	57,565	医薬品 57,565
原材料及び貯蔵品	6,824	原料 6,824
合計	64,389	

b 投資その他の資産
関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
中外製薬工業株	51,637
中外ファーマ・マーケティング・リミテッド	1,835
中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド	963
中外ユー・エス・エー・インコーポレーテッド	724
台湾中外製薬股份有限公司	118
その他	354
合計	55,632

c 流動負債
買掛金

相手先	金額 (百万円)
エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	9,914
中外製薬工業株	2,470
電気化学工業株	2,092
全薬工業株	1,550
東北ニプロ製薬株	666
ニプロ株ほか	1,917
合計	18,612

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	平成23年1月1日から平成23年12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 / 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.chugai-pharm.co.jp/hc/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

第9条 (単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2号各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に規定する請求をする権利

第10条 (単元未満株主の売渡請求)

当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当会社に請求することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ロシュ・ホールディング・リミテッドであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（平成22年）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年3月31日関東財務局長に提出

事業年度（平成22年）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月24日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（平成23年第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月11日関東財務局長に提出

（平成23年第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月5日関東財務局長に提出

（平成23年第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月7日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成23年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年6月15日関東財務局長に提出

平成23年5月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3月24日

中外製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸上 恵子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中外製薬株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中外製薬株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 3月28日

中外製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 茂夫 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中外製薬株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中外製薬株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月24日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸上 恵子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの平成22年事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月28日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 茂夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの平成23年事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。